

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	施設園芸における先端技術開発拠点整備事業	部 課(室)	農林水産部 農林水産政策課	事業 開始年度	R5
-----	----------------------	-----------	------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けたブランド力強化、販売の促進	具体的な取組	2	県独自品種や新技術の開発・普及の加速

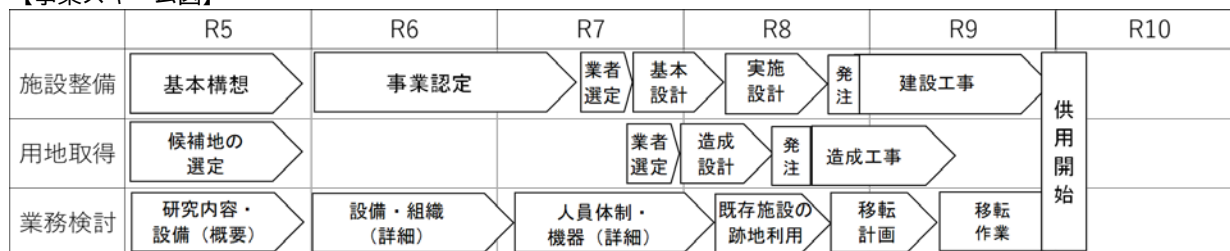
1 事業のねらい・目的

- 近年、先端技術を活用した栽培・管理技術の開発が民間企業を中心に盛んになっており、特に施設園芸分野においては、多様な技術が開発されている。
- 一方で、これら技術は品種や作型に合わせて改良する必要があるとあり、速やかに現場へ導入できないことも多い。このため、県農林業総合試験場に、施設園芸分野の技術研究を行う「園芸農業アドバンステクノロジーセンター」を設置することを決定。
- 園芸分野の研究設備・機材・人材を1か所に集約することにより、開発段階からの生産者との連携強化、民間企業との連携強化を図り、技術の早急な開発や普及を図る。
- 令和5年度にセンターの方向性、研究内容、組織、施設整備について検討し、基本構想を策定。

2 事業概要

- 事業認定の申請
用地の取得に向けて、土地収用法に基づく事業認定の申請に向けた手続きを実施。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	R9
基本構想の策定	目標	策定	-	-	-	-
	実績	達成	-	-	-	-
事業認定の申請	目標	-	実施	実施	-	-
	実績	-	達成			
建設用地の取得	目標	-	-	-	取得	-
	実績	-				
土地測量・地質調査	目標	-	-	実施	-	-
	実績	-				
基本設計	目標	-	-	実施	-	-
	実績	-				
実施設計	目標	-	-	-	実施	-
	実績	-				
用地造成	目標	-	-	-	実施	-
	実績	-				
施設建設	目標	-	-	-	実施	供用開始
	実績	-				

【成果指標の設定根拠】

園芸農業アドバンステクノロジーセンターの供用開始に向けて建設までの目標を指標とした。

【目標値の設定根拠】

目標値の設定が困難なため達成、未達成で評価。

<p>【R5年度の実績値に対する評価とその要因】</p> <p>(評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標であった基本構想の策定を達成。 <p>(要因)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本構想の策定に向けた内部でのワーキンググループの実施や、基本構想策定支援業務委託業者との会議を毎月実施し協議を重ねたことで、目標を達成。 <p>(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)</p> <p>無</p> <p>(有の場合、その内容)</p>
<p>【効率的な事業の実施に向けた工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他県事例の確認や現地調査を行い基本構想の策定に必要な情報収集を綿密に行った。

4	事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
	歳出	29,810	400,607	24,820	時間	2,388	3,024	3,736
	(うち一般財源)	29,810	400,607	24,820	人件費(千円)	9,643	12,514	15,460

5	見直しの内容
	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input type="checkbox"/> 一部改善 縮小) <input type="checkbox"/> 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)
	<p>【上記の理由】</p> <p>施設園芸分野においては、開発段階からの生産者との連携強化、民間企業との連携強化を図り、技術の早急な開発や普及を図る必要があることから、「園芸農業アドバンステクノロジーセンター」の設置に向け、事業を継続する必要がある。</p>
	<p>【見直し内容】</p> <p>用地造成、実施設計、施設の建設などに段階的に取り組んでいく。(建設段階に応じて予算要求するため、予算の増減あり)</p>

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	ワンヘルスの推進事業		部 課(室)	農林水産部 食の安全・地産地消課 林業振興課	事業 開始年度	R4
-----	------------	--	-----------	------------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	3	ワンヘルスの推進
	小項目	1	ワンヘルスの推進	具体的な取組	5 6	健康づくり 環境と人と動物のより良い関係づくり

1 事業のねらい・目的

- ワンヘルスの理念に沿って生産された農林水産物を認証することで、県民に対して、県産農林水産物が環境に配慮して生産されている安全・安心な農林水産物であることを周知し、ワンヘルスの認知度向上につなげる。
- 四王寺県民の森を「ワンヘルスの森」として位置づけ、ワンヘルスの理念である「人と動物の健康及び環境の健全性は一つ」という自然を実感できる森として整備し、教育の場として活用することで、ワンヘルスの理解促進及び県民の健康づくりの推進を図る。

2 事業概要

1 ワンヘルスク県産農林水産物認証制度の実施

- ① 「ワンヘルスク県産農林水産物」の認証
生産者向け事業説明会の実施、生産者への認証マークの配付
- ② 「ワンヘルスク認証委員会」の開催
ワンヘルスク認証委員会（認証状況や制度に係る協議）、ワンヘルスク推進部会（認証農産物を活用した「地産地消」や「食育」観点から推進方針を検討）、「ワンヘルスク認証サイト」の運用・コンテンツ強化

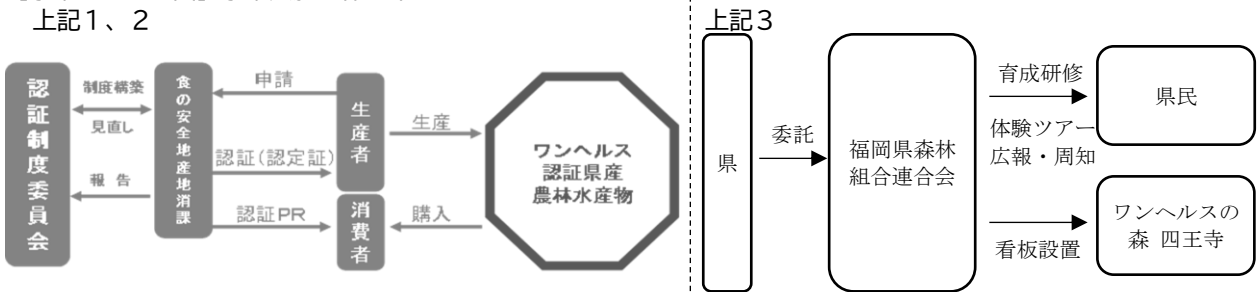
2 ワンヘルスク認証制度の認知度拡大

ワンヘルスク農林水産物認証制度の説明や主なワンヘルスク認証農林水産物の紹介等のPR資料を作成

3 ワンヘルスクの森づくり

- ① 「ワンヘルスクの森」への集客強化
ワンヘルスクガイド育成研修の実施、ワンヘルスクガイドによる森林浴体験ツアーの実施、
「ワンヘルスクの森」の広報・周知
- ② 「ワンヘルスクの森」施設整備
ワンヘルスクルート看板の制作、設置

【事業スキーム図】 事業実施主体：県
上記1、2



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8
①ワンヘルスクの基本理念に基づき生産する経営体数 (総合計画)	目標	2,000 経営体	3,000 経営体	4,000 経営体	5,000 経営体	6,000 経営体
	実績	2,394 経営体	11,078 経営体			
②「ワンヘルスクの森」来場者数 (千人) ※目標は累計値	目標	-	530	800	1,100	1,400
	実績	258	536			

【成果指標の設定根拠】

- ① R8までに、本県農林水産業の主要な担い手（認定農業者等）全員の認証取得を目標に推進する。
- ② R2の来場者数（254千人）の10%増を基準。

【目標値の設定根拠】

- ① R4～R8の5年間で累計6,000経営体を目標とする。
- ② R4～R8の5年間で累計1,400千人を目標とする。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ① 認証専用サイトの充実や制度説明会の実施により、目標 3,000 経営体に対して、実績 11,078 経営体となり、目標を達成した。
- ② 指定管理者による管理運営を実施するとともに、ワンヘルスの森としての取組も含めた施設の利用促進に努めた結果、利用者数は前年度から 1 割程度増加。

(要因)

- ① 認証専用サイトにおいて、制度を広くPRするため、認証取得者の取組を紹介するとともに、農協や漁協といった生産者団体に対する制度説明会を開催することにより、経営体数が増加した。
- ② 育成したワンヘルスガイドによる森林浴体験ツアーや紅葉を楽しむライトアップイベントを実施するとともに、見どころがある場所へトイレを整備。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

- ① 有
- ② 無

(有の場合、その内容)

- ① R8 年度の目標値を 12,000 経営体とする。

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8
①ワンヘルスの基本理念に基づき生産する経営体数(総合計画)	目標	2,000 経営体	3,000 経営体	11,400 経営体	11,700 経営体	12,000 経営体

【成果指標の設定根拠】

- ① R5 年度末までに 11,078 経営体を達成。今後、減農薬・減化学肥料生産者(1,110 経営体)を対象に取得を推進する。

【目標値の設定根拠】

- ① R6~R8 の 3 年間で累計 1,110 経営体の取得を目標とし、R8 年度までに 12,000 経営体の取得を目標とする。

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ① ワンヘルス認証専用サイトにおいて、認証取得者の取組を紹介したページや、認証商品カタログの一覧表を作成し、認証制度を広くPRするよう工夫した。
- ② 「ワンヘルスの森」を熟知し、集客のための各種取組や施設整備を行うことができる四王寺県民の森の指定管理者に事業を委託することにより、効率的に事業を実施。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	9,610	10,040	9,222	時間	2,510	2,510	2,510
(うち一般財源)	4,934	5,165	4,756	人件費(千円)	10,136	10,387	10,387

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- ① R5 年度は、認証取得者の取組紹介ページや認証商品カタログ一覧表を追加するなど、認証専用サイトの充実を図った。今後も、経営体数の目標の達成のため、引き続き事業を実施する。
- ② 今後とも来場者数の目標達成のため、引き続き事業を実施する。

【見直し内容】

- ② ワンヘルスガイドの育成について研修方法を見直し、今後は、これまで育成したガイドが行う森林浴体験ツアー内において、OJT形式で実施することにより研修に要する経費を削減。(▲818 千円)

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名		ワンヘルス実践促進事業 (ワンヘルス認証推進事業)		部 課(室)	農林水産部 食の安全・地産地消課	事業 開始年度	R5
総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興	
	小項目	4	持続可能な農林水産業に向けたワン ヘルスの推進	具体的 な取組	1 3	ワンヘルスの実践につながる地産地消 や食育の推進 環境に配慮した生産と食の安全・安心の 推進	

1 事業のねらい・目的

・ワンヘルス認証農林水産物の認知度向上・販売拡大により地産地消を推進

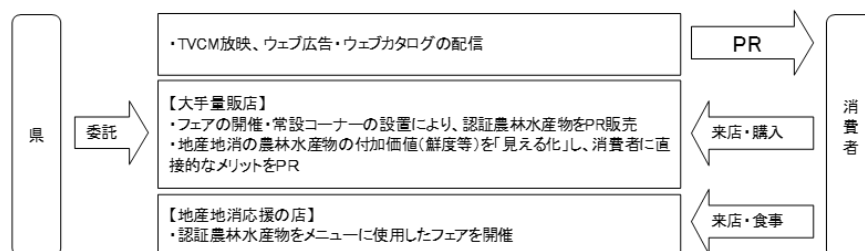
2 事業概要

【ワンヘルス認証の推進】

認証農林水産物の認知度向上・販売拡大対策

- ・TVCMや動画配信による認証商品の認知度向上
- ・県内の大手量販店における認証農林水産物の常設コーナーの設置や、フェアの開催
- ・地産地消応援の店と連携し、認証農林水産物を活用したメニューを開発し、PR販売
- ・農林漁業応援団体等と連携し、認証農林水産物を企業の営業活動、社員食堂等で活用

【事業スキーム図】事業実施主体：県



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8
ワンヘルス認証農林水産物の認知度 (%)	目標	-	15	30	40	50
	実績	5.7	36			

【成果指標の設定根拠】

消費者にワンヘルス認証制度を認知・理解してもらい、共感・購入してもらうことで地産地消が拡大することから、最初のステップである認知度を成果目標とするもの。

【目標値の設定根拠】

ラー麦、とよみつひめの認知度を参考に、ほとんどの県民が知っていることを示す高い数値として令和8年度を50%に設定。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

ワンヘルス認証農林水産物の認知度について目標 15%に対して、実績 36%となり、目標達成

(要因)

- ・認証制度及び認証商品を紹介するテレビCMを、県内民放5局で放映。併せて、YouTube、インスタグラム、LINE 広告でもCM放映。
 - ・大手量販店でフェアを開催、併せて常設販売コーナーを設置。
 - ・ワンヘルス認証商品の特徴を紹介する商品カタログを制作し、ワンヘルス認証の専用ウェブサイトに掲載。
 - ・県産農林水産物を積極的に使用する「ふくおか地産地消応援の店」28 店舗と連携して、認証農林水産物を使用したメニューを提供し、SNS 等でPR。
- 以上の取組を行うことによって、ワンヘルス認証農林水産物の認知度が向上した。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

定期的に関係団体と打ち合わせを行うことによって情報共有を実施し、事業を円滑に進めた。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	79,915	69,777	61,175	時間	4,800	4,800	4,800
(うち一般財源)	69,015	55,627	48,125	人件費(千円)	19,383	19,863	19,863

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

今後も、引き続き事業を実施し、福岡県ワンヘルス認証農林水産物の認知度向上を図る。

【見直し内容】

TVCM放映について、イベント開催が多い時期(9~2月)に合わせて、重点的に実施し、継続的に消費者の目に留まるよう見直す。
また、バナー広告は、大手量販店がフェア開催の広告配信を行うため、併せて配信してもらう。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	県産農林水産物輸出促進事業 (輸出重点品目の輸出拡大)	部 課(室)	農林水産部 輸出促進課	事業 開始年度	R4
-----	--------------------------------	-----------	----------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けたブランド 力強化、販売の促進	具体的 な取組	1	世界への福岡の農林水産物等の魅力発 信と輸出の拡大

1 事業のねらい・目的

○県産農林水産物の輸出拡大のためには、意欲ある生産者、事業者等と連携し、所得向上を実感できる輸出事例を作
っていくことが必要であることから、政府が策定した「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」で選定された輸出拡
大の余地が大きい輸出重点品目のうち、本県が強みを持つ八女茶、みかんについて、生産者や事業者と連携し米国向
け輸出拡大を図る。

2 事業概要

1 八女茶の輸出拡大

(1) 米国における販路拡大と販売促進活動

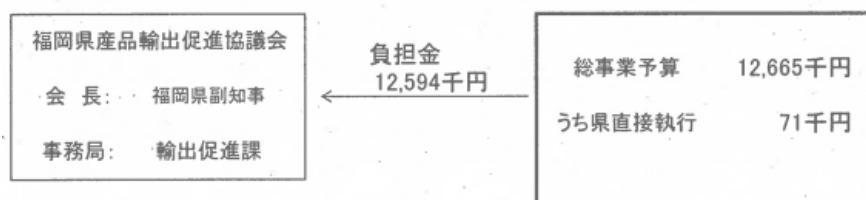
- ・飲食店や小売店での八女茶の販売促進フェアの開催
- ・インフルエンサーを活用したPR

2 みかんの輸出拡大

(1) 米国における販路拡大と販売促進活動

- ・米国のスーパー等での販売促進

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
県産農林水産物輸出額 (総合計画) (百万円)	目標	3,500	4,950	5,520	6,090	6,660	7,200
	実績	4,700	5,429	5,674			

【成果指標の設定根拠】

- ・成果指標は、福岡県総合計画及び福岡県農林水産振興基本計画の施策目標である「県産農林水産物の輸出額」

【目標値の設定根拠】

- ・目標値は、県産農林水産物輸出額のこれまでの増加率に加え、国が策定した輸出拡大実行戦略で設定された輸出重
点品目(いちご、茶、かんきつ、清酒、鶏肉)に施策を集中することで輸出額を2~3倍に増加することとして設定。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・県産農林水産物の輸出額は年々増加しており、令和5年度は前年に比べ約4.5%増加の約57億円となり過去最高を更新した。
- ・令和8年度の目標達成に向けて、順調に推移している。

(要因)

- ・海外における健康志向の高まりや日本食ブームを受け、八女茶やみかん、調味料等の農産加工品が増加したことに加え、円安による競争環境の改善も追い風となった。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

- ・無し

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・効果的な販促活動を行うため、現地量販店等に取り引ルートを持つ輸出業者を把握し連携するとともに、国内販売低迷品を重点的に販促活動を強化することで効率化を図っている。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	71,256	12,665	2,530	時間	753	753	165
(うち一般財源)	41,360	6,369	1,265	人件費(千円)	3,041	3,116	683

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)

終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

米国向け八女茶の輸出産地拡大及び販促活動等に取り組んだ結果、米国向け輸出額の増加について一定の成果が上がっている。

更なる輸出拡大を図るためには、販売促進活動を継続的かつ効率的に行う必要があることから、事業内容を一部見直した上で継続して実施する。

【見直し内容】

米国において八女茶の使用を希望する飲食店関係者やバイヤーとつながり、一定の成果が得られたことから、更なる輸出額増のため販売促進活動する対象者を見直すとともに、輸出促進の対象地域を追加する。(▲10,116千円)

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	産地や企業との連携強化による輸出拡大対策事業		部 課(室)	農林水産部 輸出促進課・畜産課	事業 開始年度	R5
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けたブランド力強化、販売の促進	具体的な取組	1	世界への福岡の農林水産物等の魅力発信と輸出の拡大

1 事業のねらい・目的

- 米国における県産酒、八女茶、「福岡有明のり」の知名度向上、輸出拡大
- 友好提携を契機とした県産農林水産物のベトナム向け輸出拡大
- 輸出に意欲的に取り組む地区の魅力を活かした農林水産物の輸出促進
- 博多和牛の本格輸出の実現に向けた新たな輸出先での販売促進活動の実施

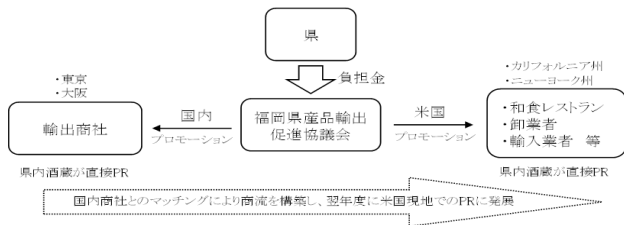
2 事業概要

- (1) 米国寿司レストランへの県産酒等プロモーション
米国にて現地レストラン、リカーショップ等向けのプロモーションを実施。
- (2) 県産酒等の国内輸出商社等へのPR商談会の開催
国内輸出商社等を招聘し、県内酒蔵と商談会を実施。
- (3) ベトナム・ハノイ市との友好提携を契機としたみかんの輸出大量販店での販売促進フェアやHPを活用した販売促進活動を実施。
- (4) 行政・産地と連携した輸出先国のファンづくり
タイのバイヤーやインフルエンサーの招聘。飲食店フェアの開催。
- (5) 博多和牛の輸出拡大に向けた販売促進活動
香港での飲食店フェアの開催。ベトナムでの「博多和牛」プロモーションの実施。
- (6) 遊休畜舎の改修による「博多和牛」の生産強化
「博多和牛」の輸出拡大に向けた生産強化を図るため、新規参入や規模拡大に取り組む生産者に対し、施設・機械の整備を支援。

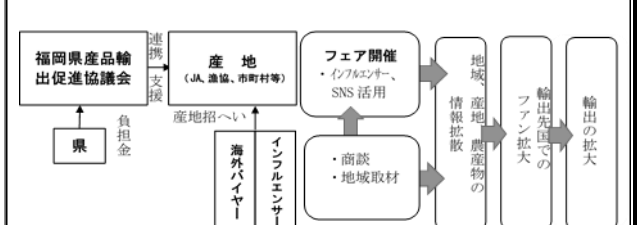
【事業スキーム図】

(1) (2) (3) (4)

スキーム図



スキーム図



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8
県産農林水産物輸出額(百万円)(総合計画)	目標	4,950	5,520	6,090	6,660	7,200
	実績	5,429	5,674			
博多和牛出荷頭数(頭)	目標	3,100	3,300	3,400	3,700	-
	実績	3,353	3,252	3,442		

【成果指標の設定根拠】

- ・県産農林水産物輸出額は、県産農林水産物の知名度向上、輸出拡大を評価する指標として、福岡県総合計画及び福岡県農林水産振興基本計画の施策目標を設定。
- ・博多和牛出荷頭数は、博多和牛の輸出拡大及びブランド力の強化に必要な市場シェア拡大を評価する指標として設定。

【目標値の設定根拠】

- ・県産農林水産物輸出額は、県産農林水産物輸出額のこれまでの増加率に加え、国が策定した輸出拡大実行戦略で設定された輸出重点品目（いちご、茶、かんきつ、清酒、鶏肉）に施策を集中することで輸出額を2～3倍に増加することとして設定。
- ・博多和牛出荷頭数は、出荷頭数を他県銘柄牛並みに確保することを目標値とした。

【R5 年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・県産農林水産物の輸出額は年々増加しており、令和5年度は前年に比べ約4.5%増加の約57億円となり過去最高を更新した。令和8年度の目標達成に向けて、順調に推移している。
- ・博多和牛出荷頭数は年度目標に対し、99%の実績となった。

(要因)

- ・県産農林水産物の輸出額は、海外における健康志向の高まりや日本食ブームを受け、八女茶やみかん、調味料等の農産加工品が増加したことに加え、円安による競争環境の改善も追い風となった。
- ・博多和牛出荷頭数は飼料価格の高騰による生産農家の廃業のため、年度目標値を若干下回った。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

- ・無し

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・効果的な販促活動を行うため、現地量販店等に取引ルートを持つ輸出業者と連携するとともに、インフルエンサーによるSNSでの情報発信などの効果の高いPR手法を実施することで、効率化を図っている。
- ・低コストで規模拡大や新規参入ができるよう、離農牛舎等の既存施設の有効活用を推進。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	82,832	44,180	33,544	時間	3,045	3,045	2,060
(うち一般財源)	48,268	23,931	16,823	人件費(千円)	12,296	12,601	8,525

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)

終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- ・遊休畜舎の改修による「博多和牛」の生産強化について、「博多和牛」の出荷頭数拡大には、牛舎改修等の施設整備が必要であるため、事業を継続する。
- ・更なる輸出拡大を図るため、現地量販店等に取引ルートを持つ輸出業者と連携し、事業を継続する。

【見直し内容】

- ・遊休畜舎の改修による「博多和牛」の生産強化について、当初の整備計画より前倒しで進んでおり、今後増頭が見込まれることから、計画を見直す。(▲9,337千円)
- ・ベトナムの富裕層向けみかん輸出拡大の取組は、より消費者に近い量販店での販売促進活動を強化する。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	農林水産業の明日につながる生産力強化事業 (気象データ駆動型果樹生産確立事業)	部 課(室)	農林水産部 園芸振興課	事業 開始年度	R5
-----	--	-----------	----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	1	マーケットインの視点での生産力の強化	具体的な取組	1	消費者ニーズに対応した生産の促進

1 事業のねらい・目的

- ・本県の果樹は、みかん「早味かん」、かき「秋王」、いちじく「とよみつひめ」など県独自品種の生産が拡大。独自品種はその品質の高さから、従来品種より高単価で取引。
- ・近年、豪雨や高温などによる被害が発生しており、果樹は気象の影響を直接的に受ける露地栽培が大半を占めることから、県独自品種においても、生産量や品質への影響が生じている。
- ・この状況は、生産者や指導員の長年の経験や勘をもってしても対応が難しいことから、必要な作業や栽培における課題が見える化できる新たなシステムの導入を目的とする。

2 事業概要

県内の主要な果樹品目において、樹園地に、気温、日射量、降雨量等を予測できる気象観測スポットを設置し、スポットから得られる気象データに基づいて、かん水、施肥、防除等管理作業を適正化するシステムを生産現場と連携して実証、構築。

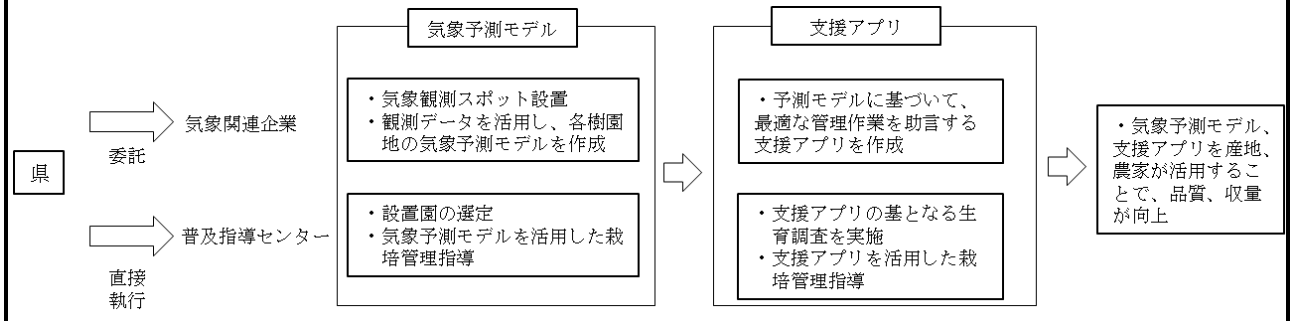
(1) 気象データを活用した適正管理作業支援アプリの検討・導入

- ①気象観測スポットの設置
- ②アプリ作成に係る調査・検討
- ③アプリの作成

(2) 農業者に対する研修会の実施

- ・気象観測スポット、アプリを産地に円滑に導入するための研修会、生産指導講習会の開催

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3 (基準)	R4	R5	R6	R7
気象予測モデルの活用数 (アクセス回数)	目標	0	0	7,000	10,000	13,000
	実績	0	0	1,553	3,191	
主要6品目の収量 (t/10a)	目標	1.4	1.4	1.4	1.5	1.6
	実績	1.5	1.5	公表前	公表前	

【成果指標の設定根拠】

- ・気象予測モデルの活用数が増加することで、気象データに基づいた最適な栽培管理が普及すると考えられるため
- ・主要6品目の収量を指標とすることにより、気象の変化に対応した栽培管理が実施できたか判断できるため

【目標値の設定根拠】

- ・導入産地の農家数に対して目標普及率を80%とし、年間閲覧数見込みを基に算出

- ・気象予測モデル(アプリ)を活用することで、主要な減収要因である病害虫の抑制や、収量向上に寄与する適期管理が実施できると考えられることから、約10%の収量向上を目標とした。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

気象予測モデル（アプリ）の活用数は目標の7,000に対し、実績は1,553であり目標を未達成。

(要因)

R5年度に、かきとみかんの開花期や収穫期等を予測する気象予測モデルを、農林業総合試験場（筑紫野市）の気象および生育データを基に作成し、R6年度から活用を開始。R5年度時点では試作段階であり、R6年度に精度検証を実施したため、R5のアプリ活用数は目標値を下回った。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・定期的に開催される各品目の生産対策会議等（参加者：生産者、関係機関）において、予測モデルの活用法を説明することで、効率的に事業の周知と協力体制を構築した。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	4,909	4,977	5,018	時間	363	363	363
(うち一般財源)	4,909	4,977	5,018	人件費(千円)	1,466	1,503	1,503

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- ・生産者に対し広く活用を促すためには、予測精度の向上が必要である。

【見直し内容】

- ・引き続き、農林業総合試験場や普及指導センターといった関係機関およびJA・生産者と連携して生育データを収集し、予測モデルを修正して、アプリの精度向上を図る。
- ・併せて、予測精度が低い項目と高い項目を分類し、現場での利用が可能なもの（精度が高いもの）は、生産者を対象とした技術講習会等で活用を推進する。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	6次化商品販売強化対策事業	部 課(室)	農林水産部 園芸振興課	事業 開始年度	R1
-----	---------------	-----------	----------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けたブランド力強化、販売の促進	具体的な取組	3	福岡の農林水産物等の認知度向上と販売の促進

1 事業のねらい・目的

6次化商品の販売力強化で、農林漁業者の所得向上を目指す。

2 事業概要

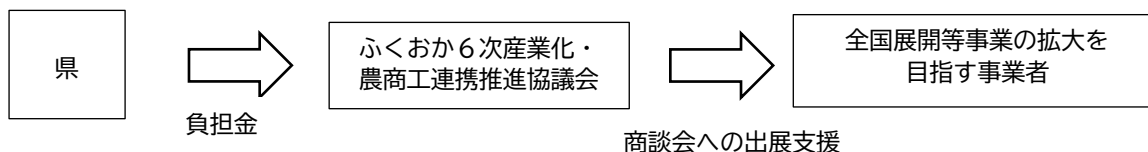
1 商談会への積極的な出展
更なる事業拡大を狙って販売先の展開を目指している事業者を対象として、首都圏で開催される商談会に積極的に出展

2 首都圏のセレクトショップなどでのPR販売会の開催
首都圏において、地域の特産品を取り扱う販売店などで、福岡県産農林水産物を使った6次化商品の販売を実施

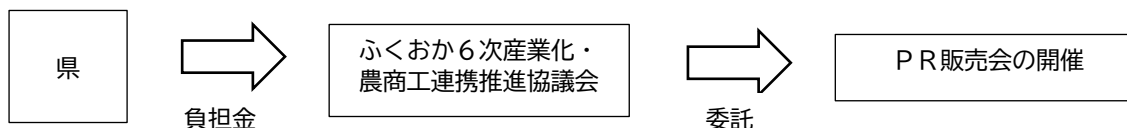
【事業実施主体】ふくおか6次産業化・農商工連携推進協議会

【事業スキーム図】

○商談会への出展



○首都圏のセレクトショップなどでのPR販売会の開催



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
商談成立商品数 70商品/年	目標	-	75	70	70	70	70
	実績	57	70	71	73	調査中	

【成果指標の設定根拠】

県農林水産振興基本計画に掲げている令和8年度の目標「5年間で商談が成立した6次化商品数の累計350商品、年間70商品」の目標を設定する。

個々の事業者によって6次産業化の事業規模や商品が多種多様であることから、金額目標ではなく、市場に受け入れられた商品の数を指標として設定。

【目標値の設定根拠】

平成28年から令和2年までの5年間で307商品(年平均61商品)の商談が成立したため、令和4年から令和8年までの5年間は、目標を引き上げ350商品(年平均70商品)の商談成立を目指すものとした。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

商談成立数の目標 70 件に対して、実績 73 件で目標を達成。

(要因)

チラシやインターネットを活用し、多くの事業者に商談会への参加を促した。
 ブース装飾に係る指導を行い、商品やポップの配置を見直し、バイヤーの目を引く展示に改善することで、
 商談成立につながるブースを展開した。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

首都圏にターゲットを絞ることで、効率的な事業実施を図る。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	4,307	4,351	4,383	時間	836	836	836
(うち一般財源)	2,213	2,241	2,273	人件費(千円)	3,376	3,460	3,460

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

引き続き、商談会の出展支援やPR販売会の実施など、6次化商品の販売力の強化に向けた支援を実施し、成果指標の達成を図るため。

【見直し内容】

令和5年度の取組実績を踏まえ、商談において、より一層効果的な手法を導入し、バイヤーとの商談成立を図る。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	6次産業化発展事業		部 課(室)	農林水産部 園芸振興課	事業 開始年度	R4
-----	-----------	--	-----------	----------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けたブランド 力強化、販売の促進	具体的 な取組	3	福岡の農林水産物等の認知度向上と販 売の促進

1 事業のねらい・目的
6次化商品の改良や販路の開拓を支援し、6次産業化の発展による農林漁業者の経営力の向上

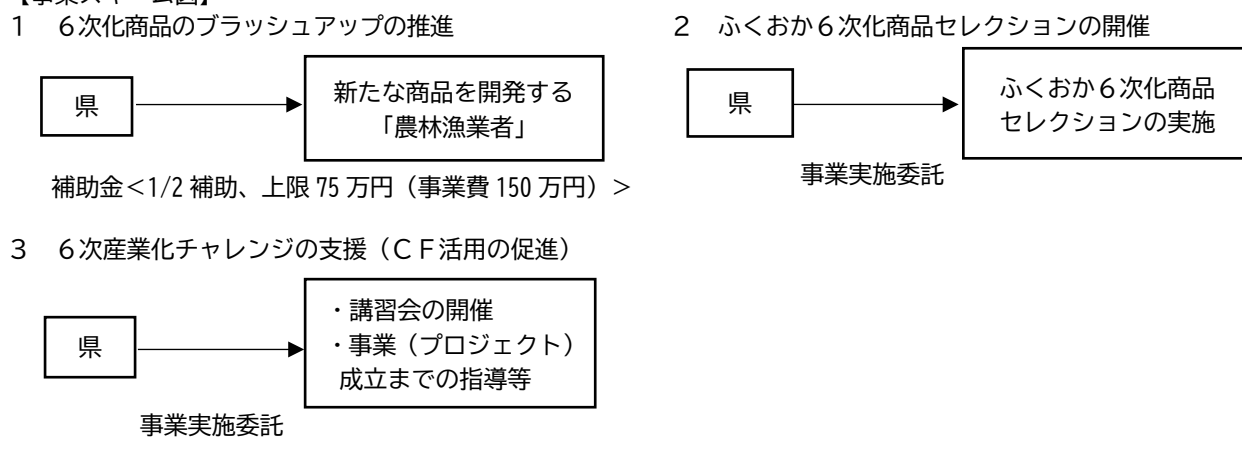
2 事業概要

1 6次化商品のブラッシュアップの推進
○6次化商品のブラッシュアップに取り組む農林漁業者に対する、商品の改良費用の助成
・対象経費 パッケージデザイン、商品の改良に必要な資材・機材の導入 等
・補助率 1/2 ・上限額 75万円 (事業費 150万円)

2 ふくおか6次化商品セレクションの実施
○県産農林水産物を使用した6次化商品を表彰するとともに、メディア等で受賞商品をPR

3 6次産業化チャレンジの支援
○クラウドファンディング (以下、CF) の活用の促進
・購入型CF (All or Nothing方式) の内容・仕組みに関する講習会の開催
・CFに取り組もうとする農林漁業者等のプロジェクト設計まで支援 (プロジェクトやリターンの設計支援)

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
商談成立数 (商品/5年累計)	目標	-	75	70	70	70	70
	実績	57	70	71	73		

【成果指標の設定根拠】

魅力ある6次化商品の開発・PRを支援することにより、事業者が商品を出展する商談会等での商談成立商品数の確保に繋げる。

個々の事業者によって6次産業化の事業規模や商品が多種多様であることから、金額目標ではなく、市場に受け入れられた商品の数を指標として設定。

【目標値の設定根拠】

平成28年から令和2年までの5年間で307商品 (年平均61商品) の商談が成立したため、令和4年から令和8年までの5年間は、目標を引き上げ350商品 (年平均70商品) の商談成立を目指すものとした。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

商談成立数の目標 70 件に対して、実績 73 件で目標を達成。

(要因)

6次化商品改良の助成、クラウドファンディングの活用促進及びふくおか6次化商品セレクションで特別賞を受賞した商品のPRをしたことで、商談成立につながった。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

県庁ロビーでの販売会など、事業者と直接やり取りする機会に事業の案内をすることで、効果的な周知をした。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	13,137	18,591	13,554	時間	2,576	2,576	2,576
(うち一般財源)	6,593	9,322	6,791	人件費(千円)	10,402	10,660	10,660

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

資金調達のノウハウは確立された一方、事業者からは商品改良や販売面における支援を強く求められているため。

【見直し内容】

- ・クラウドファンディングの活用促進については、ノウハウが確立されたため支援を見直し。(▲5,227千円)
- ・セレクションで特別賞に選ばれた6次化商品について、PR資材の活用や販売会を実施し、商談成立につながるPRをより一層進めていく。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	DESTINATIONキャンペーン等を活用した 八女茶の消費拡大対策事業	部 課(室)	農林水産部 園芸振興課	事業 開始年度	R5
-----	---	-----------	----------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けたブランド 力強化、販売の促進	具体的 な取組	3	福岡の農林水産物等の認知度向上と販 売の促進

1 事業のねらい・目的

○八女茶では、ロゴマークの作成や「八女玉露のテリーヌ」開発など、プレミアム・ブランド確立の取組を実施し、他県に比べ販売価格で高単価を維持。しかし、全国的な認知度は十分とは言えず、八女茶発祥600年を迎える令和5年を契機に、全国に通用するブランドにしていく必要がある。

○本県を代表するブランド品目である八女茶の認知度を高め、消費を促進し、生産者の所得向上を図る。

2 事業概要

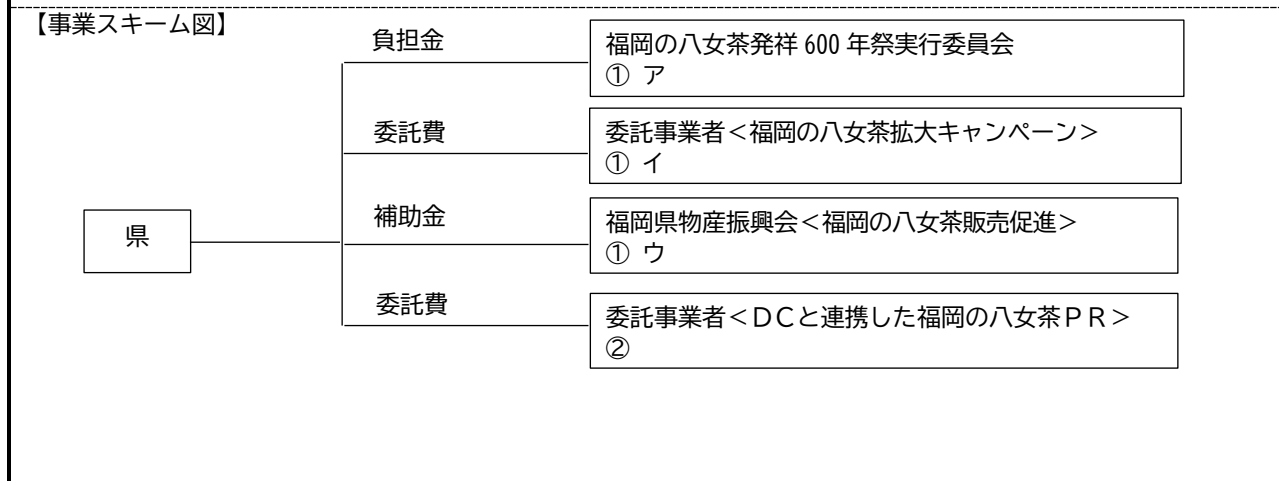
全国に通用する八女茶ブランド確立対策

①八女茶発祥600年を契機としたPRと販路拡大の支援

- ア 八女茶発祥600年の記念行事を開催。
- イ 販路拡大に向け、ロゴマークの認知度向上のためのプレゼントキャンペーンとあわせ、首都圏の茶販売店における消費者向け八女茶試飲会を開催。
- ウ ECサイトでの販売促進を実施。

②DESTINATIONキャンペーン(DC)と連携した「福岡の八女茶」PR

- ・県内ホテル等の宿泊客への「福岡の八女茶」のティーバッグサンプルの提供とあわせ、売店での取扱いを促進するとともに、ロゴマークや県内外の販売店を紹介し、県外の消費者へ福岡の八女茶をPR



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7
首都圏での八女茶の取扱がある茶商店舗数	目標	-	34	44	54
	実績	24	35		

【成果指標の設定根拠】

首都圏茶商との連携は、首都圏の消費者が八女茶を購入できる店舗が増え、八女茶の認知度向上とともに、消費者から選ばれる銘柄へ育成させる一助となるため。

【目標値の設定根拠】

東京の茶商組合へ聞き取りし、事業開始時点で連携の可能性がある茶商店舗は約10箇所。八女茶を知らない茶商に対し、初年度に連携する茶商のイベントに参加した消費者の反応を紹介することで、毎年新たな茶商店舗を10カ所開拓する。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

R5年度時点の目標34店舗に対し、実績は35店舗であり、年次目標は達成。

(要因)

店舗毎の企画に加えて、キックオフイベントやチラシ配布などの積極的なPRにより、これまで八女茶の取扱いがなかった首都圏の茶商からも賛同を得ることができた。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

ティーバッグサンプルの容器を八女茶のPRパンフレットにすることで、持ち帰りやすく、かつ、効率的に配布できた。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	70,314	26,339	14,849	時間	1,658	1,658	1,658
(うち一般財源)	48,658	12,047	8,381	人件費(千円)	6,696	6,861	6,861

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

本事業により設置した「よかもんショップ」内の特設サイトへの八女茶出品数が増加し、事業者にWeb販売の機会を提供できた。

今後は「よかもんショップ」への出品を誘導することで、全国消費者に向けた八女茶の宣伝を行う。

ロゴマークを活用した販売促進キャンペーンについても、お茶を日常的に飲む消費者層には一定の効果を得た。

今後は若者へのPRを強化するため、SNS等を利用した宣伝を行う。

【見直し内容】

八女茶の出品を「よかもんショップ」へと誘導することで、特設サイトの運営費を低減。(▲2,548千円)

インフルエンサーやSNS等を活用したPRを積極的に取り入れることで、店舗でのPR資材費を低減。(▲1,619千円)

デスティネーションキャンペーン(DC)と連携した「福岡の八女茶」PRの終了(▲7,500千円)

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	大豆新品種導入・良食味米生産支援事業	部 課(室)	農林水産部 水田農業振興課	事業 開始年度	R4
-----	--------------------	-----------	------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けたブランド力強化、販売の促進	具体的な取組	2	県独自品種や新技術の開発・普及の加速

1 事業のねらい・目的

- ・大豆の安定生産技術の導入に取り組む産地を支援し収量向上を図るとともに、「ふくよかまる(ちくしB5号)」の販促PRを実施し、「ふくよかまる」の九州一体での品種転換を図る。
- ・「将来ビジョン」の作成に取り組む産地を支援するとともに、後継者育成に向けた研修会を開催することで、種子の安定供給を図る。
- ・良食味米生産に取り組む生産者を支援するとともに、販路開拓に係る取組みについても支援することで、県産米の競争力向上を図る。

2 事業概要

(1) 大豆新品種「ふくよかまる」の生産拡大

① 安定生産技術の導入に係る経費の助成

事業主体：農業協同組合

対象経費：安定生産技術の導入に必要な専用部品の購入経費、実地研修会の開催経費、安定生産技術導入後の導入成果・課題に係る検討会の開催経費

補助率：事業費の1/2

② デジタルデータを活用した栽培管理指導

事業主体：県

対象経費：栽培管理指導に係る経費、大豆の成分分析に係る経費

③ 大豆新品種「ふくよかまる」ネーミング・ロゴマーク活用による販促PR

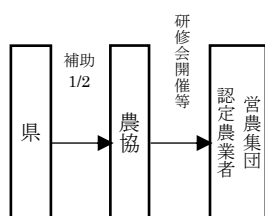
事業主体：県

対象経費：販促PR経費

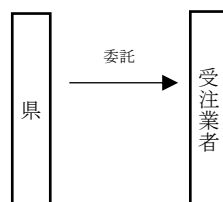
【事業スキーム図】

(1) 大豆新品種「ふくよかまる」の生産拡大

① 大豆新品種導入産地への支援



③ 販促PR



(販促PR)

3 成果指標及び進捗状況

成果指標		基準 (R2)	R4	R5	R6
大豆新品種「ふくよかまる」の作付面積	目標	0ha	1,000ha	2,000ha	3,000ha
	実績	-	789ha	4,366ha	6,536ha

【成果指標の設定根拠】

- 大豆新品種「ふくよかまる」の作付面積
既存品種より収量の多い県育成大豆新品種「ふくよかまる」への品種転換を図るため、作付面積を指標として設定
- 【目標値の設定根拠】
- 大豆新品種「ふくよかまる」の作付面積
種子生産計画を基に、JA単位での品種転換計画を作成し、設定

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- 「ふくよかまる」の作付面積については、品種転換を計画より前倒しして進めることができ、目標達成となった。

(要因)

- 「ふくよかまる」の作付面積
研修会等を通じ、関係機関と連携して生産者への作付誘導を図ることができた。また、品種転換に必要な種子の確保・供給を計画どおりに進めることができた。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

事業開始にあたり関係機関と十分な協議を行い、現地の課題を整理、明確化した。

4 事業費 (千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	5,419	4,454	-	時間	720	720	-
(うち一般財源)	2,886	2,318	-	人件費 (千円)	2,908	2,980	-

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)

(終了) (完了 再構築 (他の事業に組み替え) (廃止))

【上記の理由】

- 安定生産技術の導入支援を行ってきたところ、安定生産技術の導入面積が拡大し、産地独自の支援も進んできたことから、事業終了。
- 「ふくよかまる」への全面転換を、計画より1年前倒しで進めることができ、流通量が増加したことから販売事業者の自主的な販売促進PRも進んでいるため、事業終了。

【見直し内容】

特になし

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	種子安定供給体制整備事業	部 課(室)	農林水産部 水田農業振興課	事業 開始年度	R5
-----	--------------	-----------	------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けたブランド 力強化、販売の促進	具体的 な取組	2	県独自品種や新技術の開発・普及の加速

1 事業のねらい・目的

- ・県産農林水産物のブランド力を強化するため、既存品種より収量が多い特徴を持つ、県育成新品種「ふくよかまる(ちくしB5号)」へ全面転換。
- ・大豆新品種「ふくよかまる」の全面転換を促進するため、種子の貯蔵設備や種子不足時に対応できる体制を整備するとともに、高品質な種子の安定供給を図るため、JA・関係機関を交えた大豆種子調製施設の導入検討会を設置。
- ・県育成のブランド品種「夢つくし」「元気つくし」「ラー麦」をはじめとした米麦の種子生産を支えるため、「将来ビジョン」に位置づけられた種子生産担い手に対して生産量、品質向上に必要な種子専用乾燥機の導入を支援。

2 事業概要

(1) 大豆新品種の全面転換促進事業

- 【事業内容】 大豆新品種「ふくよかまる」の全面転換を促進するため、種子の安定供給体制を整備
・種子不足時の転用種子の確保に向け、必要な検査機器等の整備
- 【事業実施主体】 県

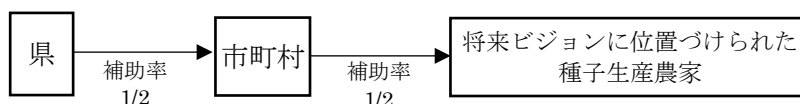
(2) 米麦の種子生産担い手支援事業

- 【事業内容】 「夢つくし」「元気つくし」「ラー麦」をはじめとした米麦の種子生産を行う担い手を確保するため、種子専用乾燥機の導入を支援
- 【事業実施主体】 種子生産農家
※種子産地の「将来ビジョン」に位置づけられた種子農家であること
- 【補助内容】 種子専用乾燥機
- 【補助率】 県 1/2 以下、事業者負担 1/2 以上

※ 将来ビジョン：種子産地が抱える担い手の確保や収量・品質の安定化等の課題を「見える化」し、課題解決に向けた取組を明確化した計画

【事業スキーム図】

(2) 米麦の種子生産担い手支援事業



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8
(1) 「ふくよかまる」作付面積 (ha)	目標	-	2,000	3,000	4,000	8,000
	実績	789	4,366	6,536		
(2) 「将来ビジョン」を策定した種子産地数	目標	-	8	16	24	32
	実績	-	17	21		

【指標の設定根拠】

- (1) 大豆新品種「ふくよかまる」の作付面積
種子の安定供給体制整備により、県内大豆の「ふくよかまる」への計画的な品種転換を推進するため、作付面積を指標として設定
- (2) 「将来ビジョン」を策定した種子産地数
種子産地の担い手確保が見える化した「将来ビジョン」の策定数を指標として設定

【目標値の設定根拠】

- (1) 大豆新品種「ふくよかまる」の作付面積
種子生産計画を基に、JA単位での品種転換計画を作成し、設定(R8年度までに全面転換目標)
- (2) 「将来ビジョン」を策定した種子産地数
総種子産地数を基に、8産地/年予定で「種子ビジョン」策定を想定し、設定(県内32産地)

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

(1) 大豆新品種「ふくよかまる」の作付面積については、品種転換を計画より前倒しして進めることができ、目標達成となった。

(2) 「将来ビジョン」を策定した種子産地数については、計画どおり策定が進み、目標達成となった。

(要因)

「ふくよかまる」の作付面積

・品種転換に必要な種子を計画的に増産し、十分な種子を確保・供給できたため。

「将来ビジョン」を策定した種子産地数

・意向調査等により種子生産農家の高齢化や所有農業機械の老朽化などの課題を整理したことで、関係機関と連携して産地の課題解決に向けた協議を進めることができ、「将来ビジョン」策定に繋がった。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

事業開始にあたり関係機関と十分な協議を行い、現地の課題を整理、明確化した。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	21,638	18,823	17,500	時間	1,124	1,124	934
(うち一般財源)	21,638	18,823	17,500	人件費(千円)	4,539	4,652	3,865

5 見直しの内容

継続

(拡充

改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)

一部改善

縮小)

終了

(完了

再構築 (他の事業に組み替え)

廃止)

【上記の理由】

引き続き、種子乾燥機の導入を支援することで、減少傾向にある米麦の種子生産における担い手を確保し、種子の安定供給を図っていくことが必要。

全面転換に必要な種子の供給体制が整い、計画を1年前倒しして、令和7年産から「ふくよかまる」へ全面転換することとなったため、事業を一部縮小。

【見直し内容】

計画を1年前倒しして、令和7年産から「ふくよかまる」へ全面転換することとなったため、大豆新品種の全面転換促進事業の廃止。(▲1,323千円)

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	農業DX加速化事業	部 課(室)	農林水産部 経営技術支援課 水田農業振興課 園芸振興課	事業 開始年度	R4
-----	-----------	-----------	--------------------------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	1	マーケットインの視点での生産力の 強化	具体的 な取組	2	DXの推進による高品質・高収量・省力化 の実現

1 事業のねらい・目的

水田農業、園芸の各分野におけるDX推進のため、スマート農業機械導入の支援、マーケット情報や物流情報の管理システム構築支援におけるデジタルデータ活用体制の推進等を実施

農業DXの体制整備として、「福岡県農業DX推進協議会」で推進計画策定、産地とメーカー、県が一体となった営農支援システムの開発・実証支援、農業DX推進フォーラムによる最新の知見を発信

2 事業概要

1 スマート農業機械の導入支援

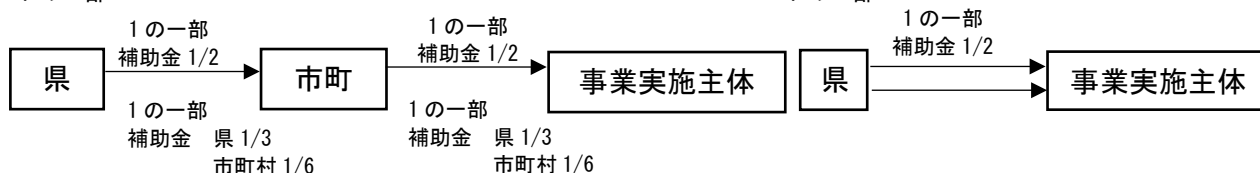
- デジタル技術を活用し、蓄積したデータの共有、解析、予測ができ、生産管理の効率化に繋がるスマート農業機械の導入を支援

2 農業DXの推進体制整備

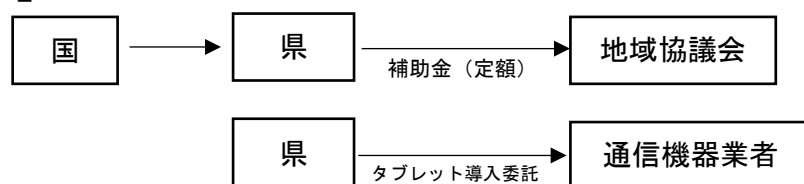
- 農業DXを推進するため、産学官の協力体制により、「福岡県農業DX推進協議会」を設立
- 福岡県農業DX推進協議会の下部組織として、各普及指導センター管内を単位とし、農業者・JA・普及指導センター等で構成する地域協議会を設置し、農業DXの実証活動を支援
- 実証の成果や優良事例、最新の知見について広く発信・周知し、DX化の動機づけとすることを目的に、フォーラムを開催

【事業スキーム図】

1の一部



2



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
DXにつながるスマート農業技術の導入経営体数	目標	245	280	315	350	385	420
	(うち水田)	20	30	40	50	60	70
	(うち園芸)	225	250	275	300	325	350
	実績	-	445	507	566		
	(うち水田)	-	50	69	91		
	(うち園芸)	-	395	438	475		

【成果指標の設定根拠】

(園芸) 環境制御機器などのスマート園芸農業技術を導入している経営体数(野菜、花き、果樹、茶)
 (水田) トラクター、田植機、コンバインのスマート農業機械を複数組み合わせることで作業の省力化、効率化を実現している経営体

【目標値の設定根拠】

(園芸) 環境制御技術の導入を必要とする平均経営規模以上の施設園芸農家1,404戸(令和2年度)のうち、特に作業の省力化や標準化が求められる大規模雇用型施設園芸農家の約1/4の350戸を令和8年度の目標として設定。
 (水田) 大規模経営体である30ha以上の個別経営体及び50ha以上の組織経営体の144経営体(令和2年度)のうち、スマート農業機械の導入により、更なる省力化・効率化を目指す経営体として、約1/2の70戸を令和8年度の目標として設定

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

○評価

(園芸) 目標275件に対して実績438件となり、目標を上回った。
 (水田) 目標40件に対して実績69件となり、目標を上回った。

○要因

(園芸) 燃油価格を含む物価高騰が続く中、温度管理(暖房の稼働)を含む、ハウス施設内を最適な生育環境に保つことで、過剰な燃料や農薬の使用量の低減に繋がる、総合環境制御システムへの理解・ニーズが高まり、当該システムを導入するとともに、そこから得られるデータを経営に活用する園芸経営体の数が期待値を上回って増加した。
 (水田) 農地の集積・集約化や大区画化を積極的に取り組む経営体に対して、より作業効率が高まるスマート農業機械の普及を図ったことにより、スマート農業機械の導入経営体数が期待値を上回って増加した。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)
 無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

農業DX推進フォーラムを「水田部門」と「園芸部門」に分けて開催し、部門ごとの農業DXの取組などを農業者に周知することで、スマート農業機械を導入する経営体の効率的な育成に取り組み、農業DXの推進を図った。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	586,344	463,150	598,691	時間	4,176	4,176	3,344
(うち一般財源)	580,812	455,505	588,646	人件費(千円)	16,863	17,281	13,838

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

今後更に、農業DXを推進するためには、スマート農業技術を活用した栽培管理に必要な温度や日射量、作業性などのデータを収集し、スマート農業技術の導入及び効率的な活用を推進する必要があるため。

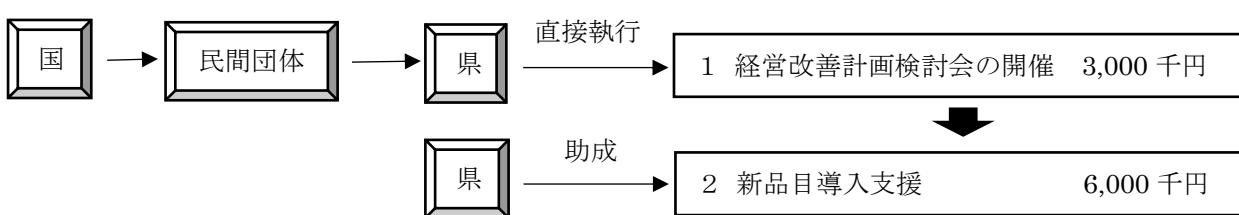
【見直し内容】

各地域の気象条件など地域状況に合わせた実証を行い、データの精度を上げ、その成果をメーカーと共有することで、スマート農業機械の使用に適した栽培方法の普及を行い、省力化・収量増につながる農業DXの推進を図る。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	女性認定農業者育成事業		部 課(室)	農林水産部 経営技術支援課	事業 開始年度	R4
総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	3	農林水産業の次代を担う人材の育成	具体的 な取組	3	女性農林漁業者の能力発揮の促進

1 事業のねらい・目的	<p>・認定農業者を目指す女性農業者を対象に、農業経営改善計画の作成支援及び新品目導入支援を行うことで、経営参画を支援し女性農業者の能力発揮の促進を図る。</p>
2 事業概要	<p>1 経営改善計画検討会の開催 認定農業者となり、経営参画する女性農業者を増やすため、女性農業者等を対象に、農業経営の現状把握と目標設定に向けた経営改善計画検討会を開催し、計画作成を支援。</p> <p>○対象者 認定農業者ではない女性農業者（夫婦での共同経営を目指す場合はその夫も含む）</p> <p>○開催場所・開催回数 開催場所：各普及指導センター 開催回数：10 経営体×5 回/年×10 地区（各センター：1 地区）</p> <p>○効果 所得や労働時間、経営規模の現状を把握し、目標を定め、達成するための経営改善計画を自ら作成できる女性認定農業者が育成される。</p> <p>2 新品目導入支援 新たな生産品目を立ち上げ、その責任者を目指す女性農業者等の中から、経営参画に係る熱意や実現性が高いと認められる者等に対し、新たな品目を導入するために必要な環境整備に係る経費を助成。</p> <p>○対象者 【下記①～④の要件を満たす女性農業者及び当該女性農業者が役員である法人経営体】</p> <p>① これまでの支援等を通じ、普及指導センターが農業生産に取り組み意欲が高いと認める者</p> <p>② 経営改善計画検討会を修了した者のうち、新規生産部門を立ち上げ、その責任者を目指す者</p> <p>③ 事業実施年度の翌年度以内に認定農業者となる見込みのある者</p> <p>④ 外部有識者を含めた企画提案審査委員会において、経営参画に係る熱意や実現性が高いと認められる者</p> <p>○補助内容 施設の修繕、機械のリース、資材など新たな品目導入のために必要な環境整備に係る経費</p> <p>○補助率（上限） 1/2以内 上限 1,000 千円</p> <p>○効果 作成した経営改善計画の実現に向け、農業生産を主体的に担うことができる女性農業者が育成される。</p> <p>【事業スキーム図】</p> 

3 成果指標及び進捗状況								
	成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
経営参画する女性農業者数（総合計画）	目標	-	303	332	361	390	420	
	実績	293	343	372	402			
【成果指標の設定根拠】 経営参画を支援し、女性農業者の能力発揮の促進を図る事業であるため、成果指標として「経営参画する女性農業者数」を設定。								
【目標値の設定根拠】 女性農業者の活躍が広く認知されることを目指し、県内の約 6,000 経営体のうち 7%にあたる 420 人を目標値として設定（福岡県総合計画の数値）。								

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

農業経営の改善に向けた取組を行うとともに、新品目の導入支援を行った結果、経営参画する女性農業者は、R5年度目標の332人(累計)に対して、R5年度実績は372人(累計)となり、目標を達成している。

(要因)

各普及指導センター及び経営技術支援課が経営改善計画検討会を39回開催。延べ226名の女性農業者が参加したことに加え、新品目導入支援を活用し、4名の女性農業者がブルーベリーやゆりなどの新品目を導入したことから、認定農業者や農業法人の役員になり経営に参画する女性農業者が増加。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

—

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

・女性農業者が認定農業者になるために必要な知識を習得するため、普及指導センターは、地域の状況を踏まえ、女性経営者や税理士、ファイナンシャルプランナーなどを講師に招いた研修、他地域の女性農業者の事例調査、経営改善計画の策定支援を実施。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	4,438	9,000	10,295	時間	3,748	3,748	3,748
(うち一般財源)	1,284	3,000	3,000	人件費(千円)	15,135	15,510	15,510

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)

終了 (完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

・本県農業の持続的な発展には女性農業者の活躍が重要であり、経営参画する女性農業者を更に増やしていくためには、起業や経営発展に意欲的な女性農業者に対してきめ細やかな支援を継続する必要があるため。

【見直し内容】

- ・経営参画する女性農業者のさらなる育成に向け、普及指導センターによる経営改善計画検討会の内容を充実させる。(例：女性農業者に経営参画への具体的なイメージを持ってもらうための先進事例の現地視察実施)
- ・福岡県だよりなどの広報誌に、事業の紹介だけでなく実際に新品目導入支援事業を活用した女性農業者の声も載せることで、新品目導入支援事業の更なる周知を図る。
- ・企画提案審査委員会をリモートで実施することにより、新品目導入支援事業の事業実施主体数の増加を図る。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	農林漁業女性ベンチャー育成事業	部 課(室)	農林水産部 経営技術支援課	事業 開始年度	R5
-----	-----------------	-----------	------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	3	農林水産業の次代を担う人材の育成	具体的 な取組	3	女性農林漁業者の能力発揮の促進

1 事業のねらい・目的

- ・県のこれまでの取組により女性起業家は増加したが小規模経営である。
- ・小規模経営の女性の多くは、事業拡大意欲は高いが、販路開拓や資金調達につながる人脈・信用力・資金力などの経営資源が不足するため事業拡大ができない状況。
- ・そこで、自らの力で企業の経営資源を取り込むことができる稼げる女性農林漁業者を育成し、経営発展を促進する。

2 事業概要

1 女性農林漁業者と企業をつなぐベンチャーマーケットの開催

(1) 事業計画書の策定支援

- ・女性農林漁業者の事業拡大・展開プランを実現するための事業計画書の策定を支援し、ベンチャーマーケットでの応援企業獲得など自らの力で経営資源を取り込むことができる人材を育成する。

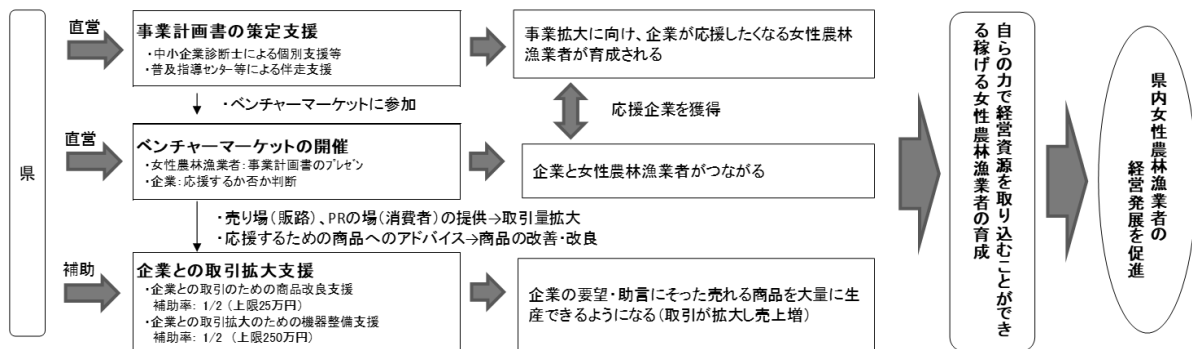
(2) ベンチャーマーケットの開催

- ・女性農林漁業者と企業をつなぐ場を設定することにより、女性農林漁業者が自身の経営発展を促進させるための応援企業の獲得を支援する。

2 企業との取引拡大支援

- ・事業計画書の実現に向け、応援企業等との取引拡大のために必要な商品改良や機器整備に係る経費を助成する。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8	R9
応援企業を獲得した女性農林漁業者数 (人)	目標	—	12	24	36	—	—
	実績	—	2	4	—	—	—
年間売上 1,000 万円以上の女性農林漁業者の割合 (%)	目標	—	—	—	23.6	27.6	30.0
	実績	—	—	—	—	—	—

【成果指標の設定根拠】

- ・ベンチャーマーケットでは、女性農林漁業者が自身の経営発展に向けた応援企業の獲得を目的としているため、成果指標として「応援企業を獲得した女性農林漁業者数 (人)」を設定
- ・自らの力で企業の経営資源を取り込むことができる、稼げる女性農林漁業者を育成することを目的とする事業であるため、成果指標として「年間売上 1,000 万円以上の女性農林漁業者の割合」を設定

【目標値の設定根拠】

- ・内閣府が成長戦略として掲げた女性リーダーが占める割合の目標値が 30% であることから、年間売上 1,000 万円以上の女性農林漁業者の割合を 30% とした。
- ・上記の目標 30% を達成する人数が 91 人であり、R4 時点での売上達成者が 59 人であることから、残り 32 人の増加が必要となる。このため、年間 12 名 (3 カ年で 36 名) を目標とした。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

事業計画書の策定支援研修には7人が参加し、ベンチャーマーケットでは、2人の女性農林漁業者が、応援企業3社に対して、加工品の販路拡大や新商品の開発などの事業計画書のプレゼンテーションを実施。

その結果、応援企業を獲得した女性農林漁業者数の目標12人に対し、2人となり、目標値を下回った。

(要因)

- ・13名が研修へ参加意向を示したが、R5.7月の大雨の影響で、研修課程を終了したのは7名であった。また、研修課程を修了した7名のうち5名も、大雨による復旧作業を抱える中で、事業計画の策定に十分な時間を確保できず、ベンチャーマーケットへの参加を見送らざるをえなかった。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

—

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・事業計画書の策定支援については、中小企業診断士による事業計画書作成支援に加え、専門家によるプレゼンテーションについての講義などを実施
- ・ベンチャーマーケットについては、女性農林漁業者のプレゼンテーション実施後に、応援企業との個別ミーティングの場を設け、事業計画の詳細な内容を伝えることができた

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	2,256	16,028	12,178	時間	146	146	146
(うち一般財源)	1,218	8,092	6,242	人件費(千円)	590	605	605

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)

終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

これまでの取組により起業する女性農林漁業者は増加しているが、過半数が小規模経営であることから、経営発展を支援し、自らの力で稼げる女性農林漁業者を育成するため継続して事業を実施する。

【見直し内容】

- ・普及指導センター及び農林事務所等を通して、各種研修会や会議等で本事業の説明を行うとともに、事業計画書の策定研修の参加を促進し、事業拡大を目指す女性農林漁業者の掘り起こしの強化を図る。
- ・研修会や事業計画の策定支援、ベンチャーマーケットの開催などについては、女性農林漁業者が参加しやすいよう、対面とオンラインのハイブリッド形式で開催する。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	雇用就農者トライアル就農支援事業	部 課(室)	農林水産部 経営技術支援課 後継人材育成室	事業 開始年度	R5
-----	------------------	-----------	-----------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	1	次代を担う「人財」の育成
	小項目	4	産業人材の育成	具体的な取組	6	農林水産業における人材の育成

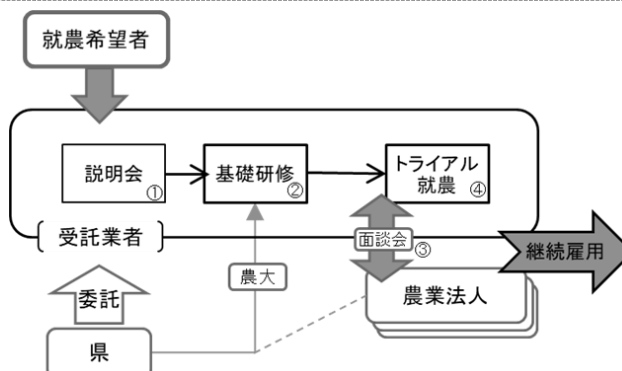
1 事業のねらい・目的

就農希望者を対象にした農業大学校や県内農業法人における基礎研修や雇用型農業法人でのトライアル就農の実施を通じて、雇用就農者の確保・定着を支援することにより、雇用型経営の導入を促進し、農業経営力の強化を図る。

2 事業概要

- (1) 説明会
雇用就農の希望者向けに事業説明会を開催。
- (2) 基礎研修
農業経験のない就農希望者が、基礎的な農作業を体験し、自身の農業適正を見極めるための基礎研修を実施。
- (3) 面談会
就農希望者とトライアル就農先のマッチングを行うための面談会を開催。
- (4) トライアル就農
人材派遣方式により最大2か月農作業を経験する「トライアル就農」を実施。
また、受入法人には、トライアル期間の賃金 1/2 相当額を補助。
トライアル就農後は、就農希望者と農業法人の継続雇用を促進。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7
定着した雇用就農者数 (定着率)	目標	-	-	30人 (100%)	30人 (100%)	30人 (100%)
	実績	-	-	6人 (66.7%)		
新規就農者数 (基本計画)	目標	380人	400人	400人	400人	400人
	実績	389人	382人	409人		

【成果指標の設定根拠】

- ・定着した雇用就農者数
雇用就農者の確保・定着を目的としていることから、定着した雇用就農者数を成果指標として設定。
- ・新規就農者数
福岡県農林水産振興基本計画に基づき、新規就農者数を成果指標として設定。

【目標値の設定根拠】

- ・定着した雇用就農者数
新規就農者数の目標400人を達成するため本事業で確保すべき雇用就農者数として設定。
- ・新規就農者数
福岡県農林水産振興基本計画の目標値による。(R4.3月策定時の見直しに伴い、目標値を上方修正)

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・定着した雇用就農者数
R5年度目標の30人に対して、R5年度実績は6人となり、目標未達成であった。
- ・新規就農者数
R5年度目標の400人に対して、R5年度実績は409人となり、目標を達成した。

(要因)

- ・定着した雇用就農者数
就農希望者とトライアル就農先とのマッチングが就業場所などを理由に想定より成立せず、トライアル就農者が見込みを下回ったため。
- ・新規就農者数
事業説明会を兼ねた就農相談会の開催により、就農希望者の農業への参入を促進できたため。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

事業周知に当たっては、JAや農業振興推進機構等と連携するとともに、ハローワークや主要駅(JR博多駅、天神駅(地下鉄)、西鉄久留米駅等)にもポスター・チラシを設置することで、幅広く参加者を募った。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	11,420	11,735	11,769	時間	2,304	2,304	2,304
(うち一般財源)	11,420	11,735	11,769	人件費(千円)	9,304	9,534	9,534

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

担い手の減少が続く中、今後も就農希望者への支援を継続して実施し、雇用就農者を含めた新規就農者を確保していく必要がある。

また、本県農業の発展のため、さらなる農業経営力の強化や労働力確保を促進する必要がある。

【見直し内容】

・就農希望者への個別相談を行い、事前に就業希望場所等を把握するとともに、様々な就業場所を提供できるようにトライアル就農先である法人の掘り起こしを実施し、マッチング成立に向けた取組を強化する。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	農業人財育成・経営力強化支援事業	部 課(室)	農林水産部 経営技術支援課 後継人材育成室	事業 開始年度	R4
-----	------------------	-----------	-----------------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	3	農林水産業の次代を担う人材の育成	具体的 な取組	1	農林漁業者の経営発展の推進

1 事業のねらい・目的

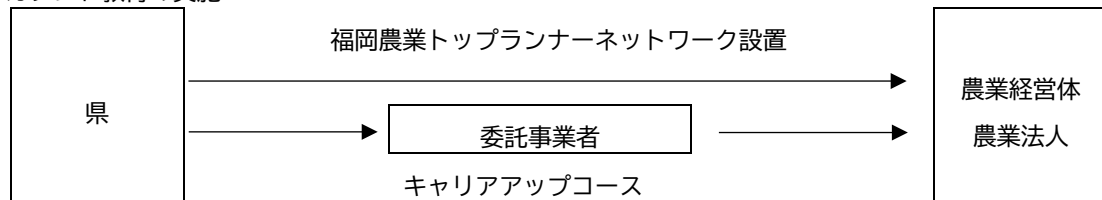
- ・経営発展に意欲があり、自発的に学ぶ意欲が高い農業経営者が、就農後に、各キャリアステージにおいて、経営力強化・発展を目指す上で、農業経営者として新たに必要とされる、高度で、専門的な知識や技術を、体系的に学び続けることができる支援を行うとともに、農業経営者や民間企業、行政等の連携支援を行い、強い農業集団の育成支援を行うことで、販売高1億円以上の本県の農業を牽引するトップランナーとなる農業経営者を育成する。
- ・令和3年3月、国において、農業DXを進める際の羅針盤として「農業DX構想」を公表。
農業大学校では、学生及び農業者の教育として「農業DX」を教育する必要がある、令和4年度から教育計画に位置づけ。
これに伴い、デジタル技術を前提とした農業DXに関する教育を取り入れ、教職員の指導力向上と学生教育との両面から農業教育の高度化を図り、急速に進むデジタル化に対応できる人材を育成する。

2 事業概要

- 1 リカレント教育（トップランナーキャリアアップコース）
事業計画に基づき、経営発展に取り組む経営体の「具体的経営課題解決」を目的としたテーマ別講座を開催。
農業経営にかかる高度で専門的な知識や技術を学ぶことで、販売金額1億円を目指す上での具体的な課題解決手法の習得・実践を支援。
- 2 ふくおか農業経営トップランナーネットワークの設置
農業経営者や民間業者、行政などが連携し、先進的取組地域の外部講師などの協力を得て、個々の経営体では解決が困難な外部要因的経営課題を解決する方策を検討する場を設置することで、販売高1億円以上の農業経営体の育成を支援。
- 3 農業DX教育に対応した教職員の育成（対象：農大教職員）
 - ・指導者研修会への参加（内容：農業DX研修）
 - ・農業DX先進事例調査の実施（内容：営農管理システムを活用した大規模土地利用型経営等）
 - ・農業DX教育体制の強化（内容：農業DXの講義や実習を補助する専門職員（農機メーカーOB）の配置）
- 4 農業DX教育の充実（対象：農大生）
 - ・農機メーカー、専門職員による研修用ハウスや最新の農業機械を用いた演習、安全講習の実施（農業用ドローン、GPSトラクタ等）
 - ・先進農業法人の視察研修（先進農業法人の視察、スマート農業、ブランディング等の講義、グループワーク）

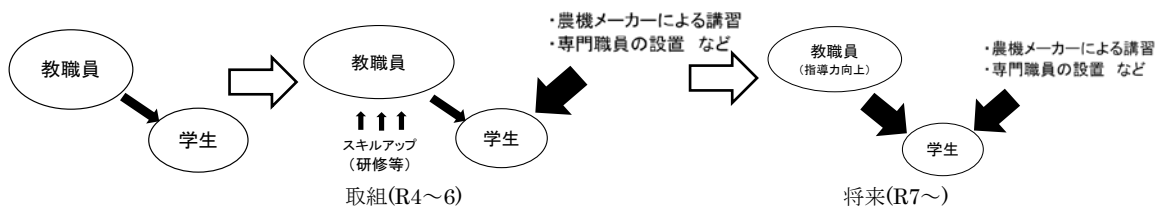
【事業スキーム図1】

1 リカレント教育の実施



【事業スキーム図2】

期待される効果：教職員の指導力が向上することで、学生に対するDX教育が高度化することが期待される。



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
ふくおか農業トップランナーネットワーク 加入後販売金額1億円を超えた経営体	目標	-	1	5	10	15	20
	実績	-	2	5			
農業DX教育を受講した教員数(名)	目標	-	12	12	12	12	12
	実績	-	6	12			

【成果指標の設定根拠】

- 本県農業を牽引するトップランナーとなる農業経営者の育成を目標としていることから、販売金額1億円を超えた経営体を成果指標とした。
- 教員がDX教育を受講することによって教職員の指導力の向上及び学生に対するDX教育の向上が見込めることから、全教職員12名を目標とし、本成果指標を掲げている。

【目標値の設定根拠】

- 本県は都府県と比較して法人経営体における販売金額1億円以上の割合は3%少ない。そのため、県内法人経営体数の3%にあたる経営体数(販売金額1億円以上を超えた経営体)を成果指標とした。
- 農業DX研修会等参加者が、研修で得た情報を他職員と共有することで、目標を全教職員12名(校長、部長を除く)とする。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・ふくおか農業トップランナーネットワーク加入後販売金額1億円を超えた経営体の目標5経営体に対して、実績5件で目標を達成。
- ・農業DX教育を受講した教員数の目標12名に対して、実績12名で目標を達成。

(要因)

- ・キャリアアップコースの講座を116経営体を受講。また経営課題についてディスカッションを行うトップランナーネットワーク研修会を3回開催したことで、経営体における課題解決が効率的に進んだことで、販売金額増加に繋がった。
- ・DX教育に関する研修の受講や県内外の先進的な取組調査等を行った教職員が、高度な技術の知識を明確に理解し、また、それらを実習や演習などを通じてその内容を他の職員にしっかりと伝えることができたことから、教職員の指導力が向上し、高度化に繋がった。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

- ・無し

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・トップランナーネットワークの研修会に令和4年度まで実施していたトップランナー育成コースの修了者も参加することで、ネットワーク加入者と育成コース修了者の情報交換の場を作ることができ、さらなる経営力の向上や課題解決につながった。
- ・農業大学の教職員は、最新の農業DX関連の研修を計画的に受講し、得られた情報を他職員と共有することで、効率よく教職員の指導力向上ができた。加えて、専門職員を配置し、指導体制の強化ができた。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	21,544	19,087	19,358	時間	7,239	5,900	5,900
(うち一般財源)	9,632	6,888	7,106	人件費(千円)	29,232	24,415	24,415

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- ・農業経営体の事業計画策定への伴走支援体制は確立できたので、今後は農業経営体が抱える具体的な経営課題の解決手法の習得に対して更なる支援が必要となるため事業を継続する。
- ・農業大学校への農業DX教育については、教職員の指導力向上と学生教育との両面から農業教育の高度化を図り、急速に進むデジタル化に対応できる人材を育成するために継続して事業を実施する。

【見直し内容】

- ・キャリアアップ講座実施後にアンケートを実施し、受講生にとって経営課題と感じている要素を抽出。講座のカリキュラムを更新し、より受講生の経営課題解決に繋がる内容に見直しを行う。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	農林水産業の明日につながる生産力強化事業 (ワンヘルスを実践する酪農生産基盤整備)	部 課(室)	農林水産部 畜産課	事業 開始年度	R5
-----	--	-----------	--------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	4	持続可能な農林水産業に向けたワン ヘルスの推進	具体的 な取組	3	環境に配慮した生産と食の安全・安心の 推進

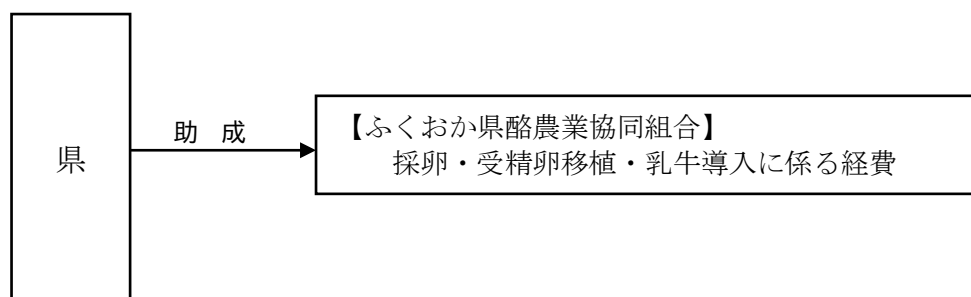
1 事業のねらい・目的

牛に優しく、人に優しく、環境に優しいというワンヘルスの理念を実践するため、乳牛の疾病リスク低減を図る支援や衛生的な生乳生産に必要な酪農生産基盤整備を推進

2 事業概要

- ・受精卵の採卵等によるゲノムを活用した牛群改良
高能力牛を活用し、疾病リスクの低減等の改良を進めた後継牛生産の支援
補助率：定額（採卵経費支援37千円/頭、移植経費支援6千円/頭、導入経費支援43千円）

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7
経産牛1頭当たり乳量(kg/頭)	目標	-	8,770	8,850	8,940	9,010
	実績	8,690	8,692	8,403		

【成果指標の設定根拠】

- ・牛群改良で最も重視される1頭あたり乳量を指標とした。

【目標値の設定根拠】

- ・経産牛1頭当たり乳量は、過去10年間の産乳量実績値から試算し、R7年度までに9,010kgまで引き上げる。

【R5 年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・本事業により、乳用牛 273 頭の改良を実施し、経産牛 1 頭当たり乳量の向上を図ったが、目標 8,850kg に対して、実績 8,403kg で、年度目標を若干下回った。

(要因)

- ・夏場の高温による採食量の減少等により、乳量が低下したため。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

- ・無し

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・ゲノム解析結果により遺伝的能力の高い乳牛を選抜し繁殖・導入を行うことで効率的な牛群改良を図った。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	31,229	6,230	6,230	時間	528	48	48
(うち一般財源)	28,114	3,115	3,115	人件費(千円)	2,133	199	199

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- ・県内の低能力牛の高能力牛への入替を継続するため、引き続き実施する。

【見直し内容】

これまでは、県全体の乳用牛群能力の引き上げのため、全酪農家を対象に広く実施してきた。今後は、より効率的な改良を図るため、牛群改良検定実施者を中心に改良意欲の高い生産者に対し事業推進を行う。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	農業水利施設流域治水対策事業	部 課(室)	農林水産部 農村森林整備課	事業 開始年度	R4
-----	----------------	-----------	------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	3	感染症や災害に負けない強靱な社会 をつくる	中項目	28	災害からの復旧・復興、防災・減災、県 土強靱化
	小項目	1	災害からの復旧・復興、防災・減災、 県土強靱化の推進	具体的 な取組	3	流域治水等の推進

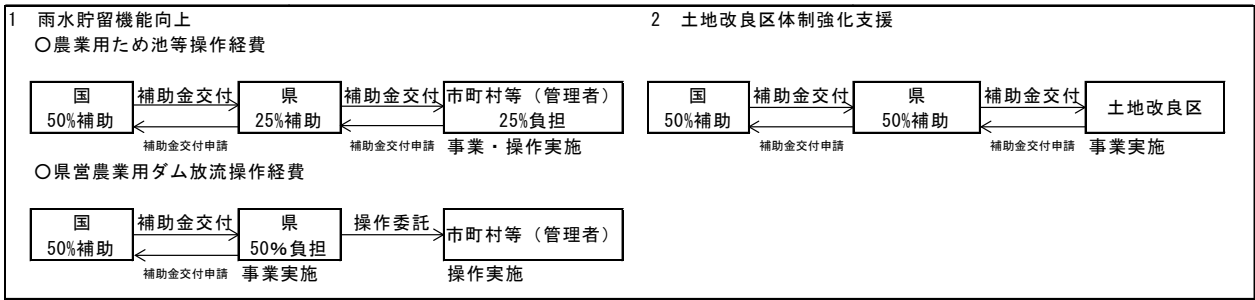
1 事業のねらい・目的

- 流域全体の基幹的農業水利施設から末端施設まで、機能維持・強化と管理体制の強化を図ることで、流域治水対策を推進する。
- 土地改良区の合併の支障となっている農業水利施設の整備水準の平準化や会計システムの統合を支援することで、土地改良区の合併を推進し、管理体制を強化する。

2 事業概要

- 1 雨水貯留機能向上
土地改良区などが行う農業用ため池等の貯留機能を活用した事前放流に要する経費の助成。
- 2 土地改良区体制強化支援
管理体制を強化するため土地改良区の合併を支援。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

(単位:箇所)

成果指標		R3 (基準)	R4	R5	R6	R7
		農業用ため池等操作	目標	0	20	40
	実績	0	9	43	80	
県営農業用ダム放流操作	目標	0	3	3	3	3
	実績	0	1	1	1	
土地改良区合併	目標	117	108	99	90	80
	実績	114	107	107	100	

【成果指標の設定根拠】

- 農業用ため池等操作 : 農業水利施設の貯留機能を活用した取組のため、土地改良区等が管理する取水ゲートが整備済で地元協議が整った農業用ため池の数を設定
- 県営農業用ダム放流操作 : 農業水利施設の貯留機能を活用した取組のため、県が所有する農業用ダムの数を設定
- 土地改良区合併 : 福岡県土地改良区統合整備基本計画に基づき、統廃合した後の土地改良区の数を設定

【目標値の設定根拠】

- 農業用ため池等操作 : 流域治水プロジェクトにおいて、ため池の有効活用を掲げている市町村のうち、管理体制と放流施設が整い、治水効果が比較的大きなため池を広域的に選定
- 県営農業用ダム放流操作 : 県が所有し市町村または土地改良区に管理を委託している農業用ダム3箇所を対象
- 土地改良区合併 : 年間9箇所程度の土地改良区の合併及び解散を支援・指導し、運営基盤の強化と流域治水に取り組む体制を確立

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

○農業用ため池等操作 及び 県営農業用ダム放流操作 について

(評価)

本事業により、事前放流体制の整備が行われ、農業用ため池等操作及び県営農業用ダム放流操作に有効であった。

(要因)

事業への理解が得られ、地域の協力体制が整ったため、事業の推進を図ることができた。

○土地改良区合併

(評価)

合併に向けた協議は進んでいるが、土地改良区の新規設立が影響し、目標値よりも実績が多くなっている。

(要因)

実績には、新規の土地改良事業における地元農家の負担金をとりまとめる窓口として一時的に設立（負担金の償還が終わり次第解散）されたものを含んでいるため。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

本事業においては、県と市町村とが連携協力体制を図り、支援内容の精査等を市町村に行っていただくことで事業の費用対効果が効率的になるよう実施できている。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	15,303	25,539	21,609	時間	942	942	942
(うち一般財源)	9,238	10,280	10,280	人件費(千円)	3,804	3,898	3,898

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)

終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

広域的な流域治水を県全体で進めるためにも、土地改良区体制強化は重要であるため、進捗状況を踏まえ、事業内容を見直したうえで継続して支援していく。

【見直し内容】

事業実施地区における農業水利施設の整備水準が改善された土地改良区の合併手続きが進んだことによる地区数の減に伴う予算の減 (▲3,930千円)

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	くらしのなかの木材需要拡大事業		部 課(室)	農林水産部 林業振興課	事業 開始年度	R5
総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けたブランド 力強化、販売の促進	具体的 な取組	4	新たな木材需要獲得による県産木材の 利用推進

1 事業のねらい・目的

商業施設等における木製玩具の導入や家具の展示・PRを支援し、木とふれあう機会を通じて、木を使うことへの県民の理解を促進

2 事業概要

くらしのなかの木材需要拡大対策

○木とのふれあいを通じた県産木材の需要拡大

・県産木材を使用した木製玩具の製作、PR

事業主体：県

事業内容：県産木材を使った木製玩具を民間事業者と協働して製作し、大型商業施設や住宅展示場に二次元コードを設置しPR

・多くの県民が利用する商業施設や住宅展示場のキッズスペースへの木製玩具導入を支援

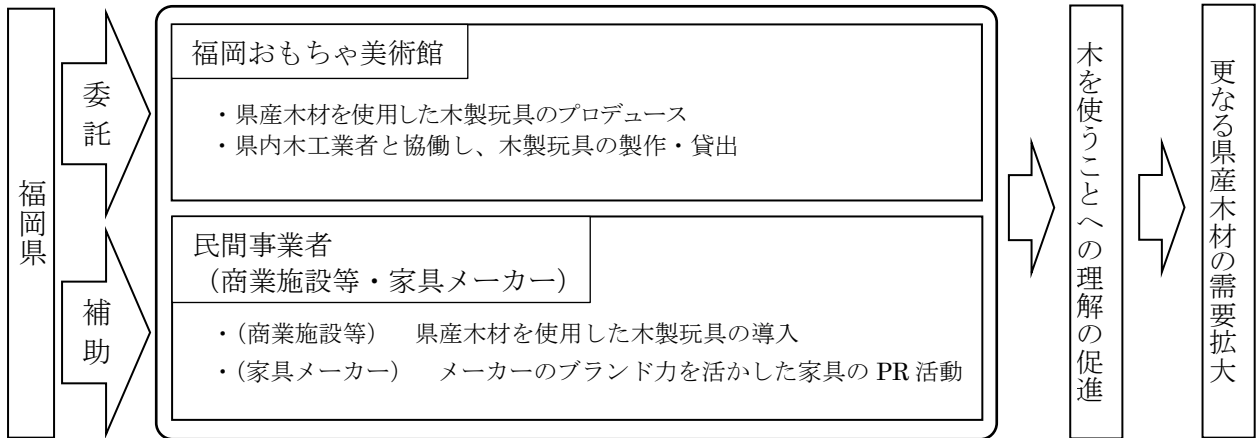
事業主体：民間事業者(キッズスペースを有する大規模商業施設や住宅展示場の運営事業者)

支援額：1/2(上限500千円) 対象経費：県産木材を使用した木製玩具の導入に要する経費

・ライフスタイルに合わせた家具を開発し、デザインアワードへの出展や百貨店等において展示販売する活動に対し助成

事業主体：民間事業者(大川家具等) 助成額：1/2(上限3,250千円) 対象経費：県産木材を使用した家具の展示販売に要する費用

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

(単位：人)

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8	R9
木とのふれあいに参加した人数 (R5からの累計)	目標	—	13,200	35,600	67,200	94,800	122,400
	実績	—	16,110	62,102			

【成果指標の設定根拠】

木製玩具の貸出や導入、家具の展示販売会といった木とふれあう機会への参加者数を指標とした

【目標値の設定根拠】

商業施設や住宅展示場、百貨店への来場者数のうち、成果指標の対象となる数を人口割合や企業公表の来客者実績等から算出し、R5～R9の5年間で累積122.4千人を目標とする

※成果指標の対象

商業施設・住宅展示場…子供連れ家族の来客者数(1家族=親子4人を想定)

百貨店…展示販売会への立ち寄った人数(これまでの展示会等による実績から算出)

【R5 年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

木製玩具を活用した民間企業イベントの開催や、来客者が数万人/日を超える百貨店での展示販売会が行われたことにより、多くの人に木とふれあう機会を提供できた。

(要因)

カーボンニュートラルやSDGsの観点から、身の回りの身近なものへの木材利用に関心が高まっている。木材利用の取組の一環として木育を推進する企業が、その企業のイベントにおいて、木製玩具を中心としたブースを設置していた。

百貨店での展示販売会は、多くの来客が見込まれるとともに、富裕層の割合が多いため、デザイン性・機能性を高めた品質の良いものの販売を促進する場として最適であった。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

製作した県産木材を使った玩具の認知度向上のため、県庁ロビーで展示するとともに、体験していただく機会を提供。また、イベント等においてもブースを設けPRを実施した。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	17,842	20,072	18,420	時間	1,093	1,093	1,093
(うち一般財源)	10,031	10,126	9,241	人件費(千円)	4,414	4,523	4,523

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

より多くの県民の暮らしの中に県産木材を取り入れてもらうためには、利用者のニーズを把握した製品製作が重要。今年度事業により得た利用者からのニーズをもとに、製作する製品の検討を行い、来年度以降より多くの県民に木と触れ合い、その良さを体感していただくためには、多様なニーズを把握しカテゴリ等に応じた製品を製作する必要がある。今後、事業継続する中で製品の細分化をしていく必要があるため支援は継続する必要がある。

【見直し内容】

製作する玩具について、価格やサイズ等を見直し、委託費を削減する。(▲353 千円)
 また、それに伴い、玩具の導入支援に要する経費を削減する。(▲1,200 千円)

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	県産材シェア倍増対策事業 (都市部の木材利用促進事業)		部 課(室)	農林水産部 林業振興課	事業 開始年度	R4
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けたブランド 力強化、販売の促進	具体的 な取組	4	新たな木材需要獲得による県産木材の 利用推進

1 事業のねらい・目的

新たな県産木材の需要創出に向け、木造ビルの実現に取り組む協議会の活動に対する支援を行うとともに、施主に対して木造ビルの提案ができる建築士を養成することにより、県産木材の利用を促進。

2 事業概要

木造ビル(福岡モデル)の実現に向けた支援<中層対策(3階)>

(1) 民間事業者へ木造・木質化を普及する取組を行っている団体への支援

事業主体:ビル建築を検討する民間事業者への木造化の働きかけや、建築に使用する製材品の供給体制の構築などに取り組む団体

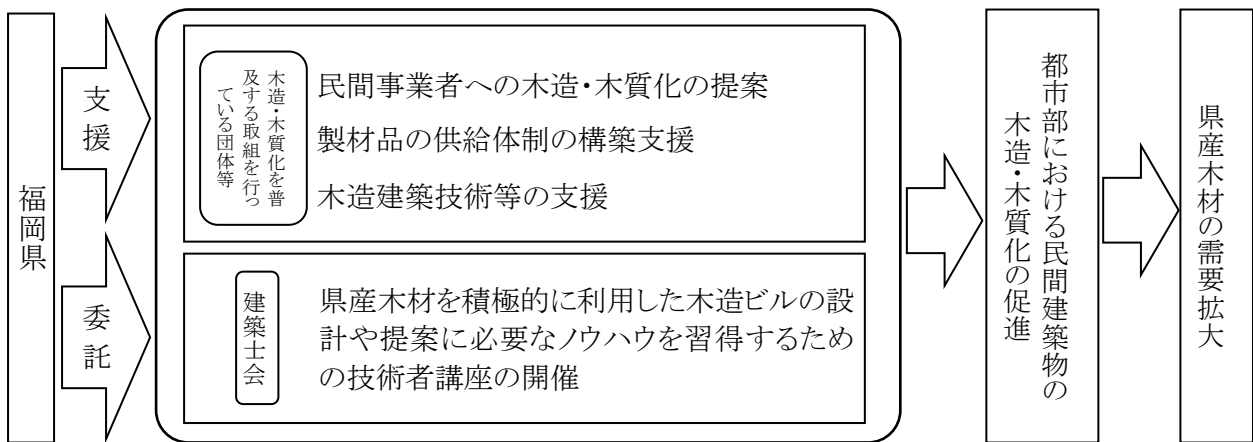
支援対象:県産木材の利用を促進するための、協議会運営費やワーキンググループ開催費用に要する経費
支援額:定額

(2) 県産木材を積極的に利用した木造ビルの設計や提案に必要なノウハウを習得するための技術者講座を開催

事業主体:県(福岡県建築士会と連携) 対象者:一級建築士(8回開催、50人/回)

講座内容:中大規模木造建築を普及するために必要となる、木造建築を取り巻く背景、川上から川下までの連携の重要性、コストの現状や材料調達、加工等木材を利用するうえでの特殊性等

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R2	R4	R5	R6	R7	R8
①人工乾燥材の生産量 (m³)	目標	58,500	80,000	84,250	88,500	92,750	97,000
	実績	(78,312)	80,379	78,571	調査中		
②講習を受講した建築士の数 (人)	目標	0	50	50	50	50	50
	実績	(0)	68	30	32		
③着工する木造ビルの数 (棟)	目標	0		1			1
	実績	(0)		調査中			

【成果指標の設定根拠】

- ①木造建築に必要な人工乾燥材の生産量を指標とした
- ②木造ビルの設計ができる建築士の数を指標とした
- ③事業期間内の木造ビルの着工数を指標とした

【目標値の設定根拠】

- ①福岡県における国産材製材品出荷量（243千³m）に占める人工乾燥材生産割合（33%）を全国水準まで引き上げる
243千³m×40%（直近3年（H29-R1）の全国平均）=97千³m R4目標値はR2実績より80千³mに設定
（97千³m-80千³m）÷4年=4,250³m/年
- ②木造ビルの設計ができる建築士、年間50人の育成を目指す。
- ③事業期間内に1棟以上木造ビルの着工を目指す。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

（評価）

- ①人工乾燥材の生産量が減少。非住宅分野の木造・木質化への取組を強化する必要がある。
- ②受講した建築士の数は減少
- ③商業ビルの木造化を検討する事業者はいるものの着工には至っていない

（要因）

- ①輸入木材の不足・価格高騰による特需が落ち着きを見せたことや、新設住宅着工戸数の減少等が主因となっており、非住宅分野の木造・木質化の取組が重要。人工乾燥材は割れや狂いが少なく強度が確保できることから、非住宅分野の建築需要が伸びることで生産量も増加する。
- ②より高度なスキルを身につけるべく、昨年度受講者の再受講を想定し、内容を深化したものとしたことにより、受講者数の伸びがなかった。
- ③協議会活動による建築物の木造・木質化に関わる県内事業者のネットワークや、アドバイザーの派遣による木造化の提案の取組を進めているものの、施主においては木造化等に対し抵抗感があり、大きな潮流となっていない。

（上記を踏まえた、目標値の見直しの有無）

無

（有の場合、その内容）

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

受講者の多くはSDGsや脱炭素等環境問題への関心が高い方たちである。カーボンニュートラル社会への移行は緊急の課題であり、ESG投資の流れが拡大する中、建物に木材を利用するためには建築士の意識や、設計スキルのみではなく、施主への効果的なアプローチの方法や木材利用の価値を「見える化」する手法等、施主へのメリットを提供する事も重要となってくるため、カリキュラム編成の際その点についても提案。また、モデルとなる優良な建物をPRし、木材利用の効果を感じていただくことも重要であるため、施主に対しての普及啓発についても他事業で行った。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	8,300	8,431	8,431	時間	419	419	419
(うち一般財源)	4,150	4,216	4,216	人件費(千円)	1,692	1,734	1,734

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)

終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

「民間事業者へ木造・木質化を普及する取組を行っている団体への支援」については、今後需要が見込まれる「木造ビル」を推進し、大きな潮流をつくる必要があり、効果的かつ重点的に活動を実施する必要があるため継続して支援が必要。

「県産木材を積極的に利用した木造ビルの設計や提案に必要なノウハウを習得するための技術者講座を開催」については、需要に対し、迅速に対応できる体制を整えることが「木造ビル」の実現に有効であることから、継続して事業を実施し人材の育成、確保を行い、木材利用の底上げを図る。

【見直し内容】

受講者の業務に直結する、実務的な内容を強化したカリキュラムの検討を行うとともに、座学のみではなく対話形式の研修等により受け身形式とならない講座を開催する。

また、協議会支援についても既存取組内容の充実や、適切なタイミングをとらえ、インパクトのあるPR活動への助言を引き続き実施する。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	「福岡有明あさり」福岡モデル構築事業	部 課(室)	農林水産部水産局 水産振興課	事業 開始年度	R5
-----	--------------------	-----------	-------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	1	マーケットインの視点での生産力の強化	具体的な取組	1	消費者ニーズに対応した生産の促進

1 事業のねらい・目的

消費者が信頼して購入できる県産アサリの供給体制を確立するため、貴重な純国産の天然アサリである「福岡有明あさり」の新たな流通体制(福岡モデル)を構築する。

2 事業概要

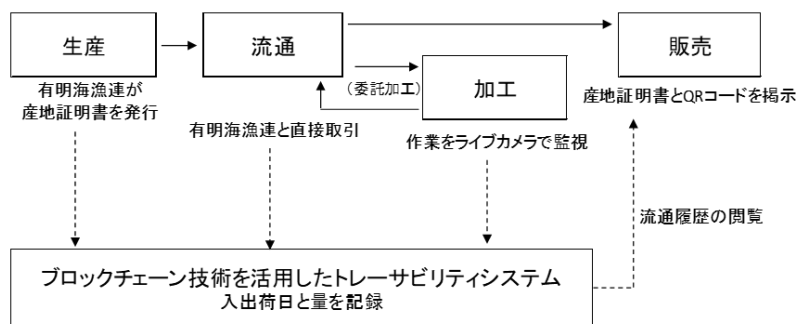
- (1) 福岡モデルを構築するための協議会の運営
- ・消費者が産地を信頼して購入できる新たな流通の仕組みづくりを検討するため、令和5年度に設立した生産、流通、加工に係る関係者に加え、トレーサビリティや流通の専門家による協議会を運営
- (2) 福岡モデルの構築
- ・産地証明の発行や直接取引、委託加工に加え、流通履歴を確保するため、ブロックチェーン技術を活用したトレーサビリティシステムを導入して実証
- (3) 「福岡有明あさり」のPR
- ・「福岡有明あさり」の魅力や福岡モデルの取組を消費者へ広めるため、情報誌、SNSにて情報発信
 - ・首都圏及び県内の百貨店や飲食店で、「福岡有明あさりフェア」を開催

【事業主体】協議会 ※構成員(県、有明海漁連、流通関係者、専門家等)

【補助率】定額

【事業スキーム図】

○福岡モデルによる福岡有明あさりの流通体制のイメージ



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7
新たな流通体制での取扱量(単位:トン)	目標	-	50	100	200
	実績	0	0	2	

【成果指標の設定根拠】

- ・新たな流通体制により出荷された「福岡有明あさり」の取扱量が拡大することを成果目標とする。

【目標値の設定根拠】

- ・新たな流通体制を自走させるためには、トレーサビリティシステムの維持管理費に係る固定費が必要になる。
- ・固定費として、「福岡有明あさり」の売り上げの一部(30円/kg)を充てることを想定した場合、年間200トンの取扱量が必要になることから、200トンを最終目標値とし、最終目標まで段階的に増やしていく。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・生産、流通、加工に係る関係者、トレーサビリティや流通の専門家による協議会を設立し、トレーサビリティシステムの構築や福岡有明あさり取扱規程、ブランドロゴの作成など新たな流通の仕組みづくりを実施した。
- ・「福岡有明あさり」の漁獲ができず、目標は未達成。

(要因)

- ・事業実施1年目となる令和5年度は、上半期に新たな流通の仕組みづくりを進め、下半期から漁獲を行うスケジュールであったが、令和5年の梅雨時期の大雨と記録的猛暑により、3cmを超える漁獲可能なサイズのアサリがへい死し、下半期の漁獲ができなかったため。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

- ・無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・トレーサビリティシステムの実用性を高めるため、流通試験を実施し、システムへの入力項目数の縮減などの見直しを行った結果、システム開発の効率化が図られた。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	29,021	21,426	18,887	時間	1,938	1,248	1,248
(うち一般財源)	16,191	15,000	13,741	人件費(千円)	7,826	5,165	5,165

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- ・令和5年度は、トレーサビリティシステムの構築や福岡有明あさり取扱規程、ブランドロゴの作成など新たな流通の仕組みづくりを実施。今後も、「福岡有明あさり」の福岡モデルを構築するため、引き続き事業の継続が必要。

【見直し内容】

- ・トレーサビリティシステムについて、生産、流通、加工、販売の工程のうち、加工までの3工程の開発が進んでいることから、販売を除く3工程のシステム改良に必要な補助金の予算減 (▲2,560千円)

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	次世代漁業人財育成事業		部 課(室)	農林水産部水産局 水産振興課	事業 開始年度	R4
-----	-------------	--	-----------	-------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	3	農林水産業の次代を担う人材の育成	具体的 な取組	2	産地での受入体制強化による新規就業 者の確保・定着の促進

1 事業のねらい・目的

水産高校生を対象とした現場研修の支援や新規就業者の受け皿づくりのためのノリ養殖経営体の法人化の支援により、新規就業者の確保に取組み、次世代を担う人財の育成を目指す。

2 事業概要

- 水産高校生を対象とした漁業協同組合が行う漁業現場研修を支援
 - 水産高校生を対象としたウニ除去実習やウニ養殖実習等の現場研修を実施
- 新規就業者の受け皿づくりのためのノリ養殖経営体の法人化を支援
 - 法人化の機運を醸成するため、法人化についての基礎セミナーや個別相談会を実施し、法人化をより具体的に検討できる経営体に対して専門家を派遣

【事業スキーム図】

```

    graph LR
      A[水産高校] <--> B[県]
      B -- "(金額)" --> C[漁協等]
    
```

1. 水産高校生の漁業実習に係る経費

1. 水産高校生の漁業実習に係る経費
2. ノリ養殖経営体法人化に係る経費

3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R2 (基準)	R3	R4	R5	R6	R7
新規漁業就業者数 (単位:人数)	目標	-	-	70	70	70	70
	実績	61	60	71	78	72	
ノリ法人経営体数(累積) (単位:経営体)	目標	-	-	4	7	10	13
	実績	4	4	5	7	11	

【成果指標の設定根拠】

新規就業者確保やノリ養殖経営体の法人化支援を目的とするため、成果指標として新規漁業就業者数とノリ法人経営体数を設定。

【目標値の設定根拠】

【新規漁業就業者数】

本県の現在の沿岸生産量6万トンの維持を目標。今の漁船の能力や出漁日数を勘案すると、1年間に一人の漁業者が水揚げできる最大漁獲量(養殖業含む)は約20トン。このため、最低3,000人の漁業者が必要。現在、約4,400人の漁業者が従事。新規加入者がいない場合、令和10年頃には3,000人を下回るが、毎年、60人の新規就業を確保できれば必要数を維持できる。目標値はさらに高い70名を設定。

【ノリ法人経営体数】

近年の経営体数の減少にともない生産量の減少が進むことが予測されているが、新規就業者の受け皿となる法人経営体を今後10年間で30件増加させることにより、ノリ生産量の維持を図る。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・ R5年度の新規漁業就業者数は78名で目標値は達成。また、R5年度の水産高校卒業生のうち11名が県内の漁業に就職し、R4年度の9名に引き続き、福岡県内での漁業への就業は安定。
- ・ R5年度のノリ法人経営体数（累計）は7経営体となり目標値は達成。

(要因)

- ・ 漁業現場研修により、水産高校生の県内漁業への興味・関心が深まるとともに、法人化経営体が新規就業者の受け皿になったためと考えられる。
- ・ 法人化についての基礎セミナーや個別相談会により、ノリ養殖経営体の法人化への理解が深まったためと考えられる。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・ 水産高校生の現場研修については、研修内容にウニ加工や販売を追加し、水産高校生に実際に幅広く作業に携わってもらい、地元の漁業への関心を深めた。
- ・ ノリ養殖法人化については、若手漁業者対象の夏期講習会においてセミナー開催の周知徹底を図るなど、周囲の者に影響力のあるリーダー的存在の漁業者にセミナー参加を促すことで、若手を中心とした層の法人化に対する興味や理解を深めた。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	5,826	3,202	3,202	時間	400	350	350
(うち一般財源)	2,924	1,613	1,613	人件費(千円)	1,616	1,449	1,449

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- ・ 新規漁業就業者数やノリ法人経営体数は目標を達成しており、今後も水産高校生の県内漁業への就業やノリ養殖経営体の法人化を進めるためには、事業の継続が必要。

【見直し内容】

- ・ ノリ養殖経営体の法人化支援について、これまでの取組により、法人化についての基礎知識は広まったため、セミナー・個別相談会・専門家派遣の回数を見直し、専門家派遣の充実を図る。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	クリーンリバー推進対策事業	部 課(室)	県土整備部 河川管理課	事業 開始年度	(開始) S53 (拡充) R1
-----	---------------	-----------	----------------	------------	---------------------

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	22	共助社会づくり、生涯学習の推進
	小項目	1	NPO・ボランティア団体等多様な主体 の協働の推進	具体的 な取組	1	NPO・ボランティアとの協働の推進

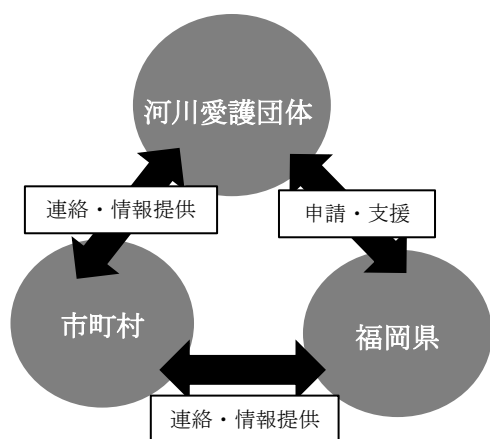
1 事業のねらい・目的

河川愛護意識の普及・啓発を図る。
河川愛護団体への支援を行い、育成を図ることにより、自主的な河川の清掃活動を推進する。
除草により、護岸等の河川管理施設の状況の点検確認が可能となり、適切な管理が実施できる。

2 事業概要

河川愛護団体育成強化対策 (R6: 29,400千円、R5: 29,400千円)
 ・河川愛護団体への報償金 (1団体7万円) の支給
 ・河川愛護団体の傷害保険、賠償責任保険への加入
 ・アダプトサイン (河川美化標識) の設置。

【事業スキーム図】



(河川愛護活動写真)



3 成果指標及び進捗状況

成果指標			R2	R3	R4	R5	R6	R7
河川愛護団体 育成強化	河川愛護団体登録数	目標	530	530	530	530	530	546
		実績	511	513	523	526	527	
	河川愛護団体の除草区間の登録延長 (km)	目標	1,234	1,234	1,250	1,270	1,105	1,137
		実績	1,027	1,172	1,169	1,105	1,150	

【成果指標の設定根拠】

(団体登録数) 河川愛護団体数を成果指標とすることにより、地元住民の河川清掃への参加や河川愛護意識の普及・啓発について数字で把握することができる。
 (除草区間の登録延長) 県管理河川の延長は約3,800kmであるが、現在、県で実施できている除草は400kmにとどまっている状況。河川愛護団体の登録延長を成果指標とすることで除草必要延長を把握し、除草できていない現状を改善するため。

【目標値の設定根拠】

(団体登録数) 令和2年度・令和3年度に新型コロナウイルス感染症が発生したことにより、新規河川愛護団体の登録が低迷したことから、目標達成を2年後ろ倒しにする。令和5年度の実績値に対して平成29年度から平成31年の増加率である年3%の増加を目標とする。
 (除草区間の登録延長) 団体登録数同様令和5年度の実績値に対して年3%の増加を目標とする。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・団体数については、目標には届いていないものの、増加傾向にある。
- ・登録延長については、令和5年度と比較すると増加しているが、直近5年間ではほぼ横ばいである。

(要因)

- ・新規登録団体がある一方、河川愛護活動参加者の高齢化により、廃止する団体も増加傾向にある。
- ・河川愛護団体の新たな参加を促すため、これまでの事業の周知に加えて、今後、団体・企業の活動内容を紹介し、県のホームページやSNSを活用して情報発信することを検討している。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

有

(有の場合、その内容)

団体登録数については、近年で増加率の高かった平成29年度から平成31年の水準である3%の増加を目標とする。

登録延長については、令和5年度に大規模団体の廃止があったことから、目標値の見直しを行った。

1団体あたりの登録延長を増加させる取り組みを行い、登録延長の増加を図る。

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・ふくおか川の大掃除等、若年層の参加するクリーンリバーに係る行事の中で積極的に周知啓発を図り河川愛護意識を醸成する取組を行っている。

4 事業費 (千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	29,400	29,400	26,517	時間	871	871	871
(うち一般 財源)	29,400	29,400	26,517	人件費 (千円)	3,517	3,605	3,605

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)

終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- ・除草・清掃等を行っていただくことで、県が委託工事等で同等の作業を行うより経費の節減が図られ、沿川の地域住民等の参加意識の醸成や、河川愛護意識の高揚、啓発にもつながっている。

- ・地域住民等のボランティア活動を後押ししていくためには、行政による河川愛護意識の啓発は、大変有効かつ重要であり、引き続き取り組みを継続していく必要がある。

【見直し内容】

- ・令和7年度よりリモコン式草刈り機の導入を検討し、河川愛護団体の負担軽減や作業効率化を図り、新規登録増加及び高齢化による廃止の低減を目標とする。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	市町村洪水ハザードマップ充実支援事業	部 課(室)	県土整備部 河川管理課	事業 開始年度	R4
-----	--------------------	-----------	----------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	3	感染症や災害に負けない強靱な社会 をつくる	中項目	28	災害からの復旧・復興、防災・減災、県 土強靱化
	小項目	1	災害からの復旧・復興、防災・減災、 県土強靱化の推進	具体的 な取組	3	流域治水等の推進

1 事業のねらい・目的

水害リスク情報の空白域における適切なリスク情報の提供を行うため、県が更新した洪水浸水想定区域を基に、市町村が取り組む洪水ハザードマップの更新作業を補助し、水害リスク情報の空白地帯の解消を図る。

2 事業概要

洪水ハザードマップ更新(小規模河川の洪水浸水想定区域の反映)に係る費用については、1/2を国が補助し、残りの1/2は市町村負担となっているため、市町村が負担する費用の1/2を県が補助する。

○補助の必要性について

以下の理由により、市町村が負担する費用を県が補助

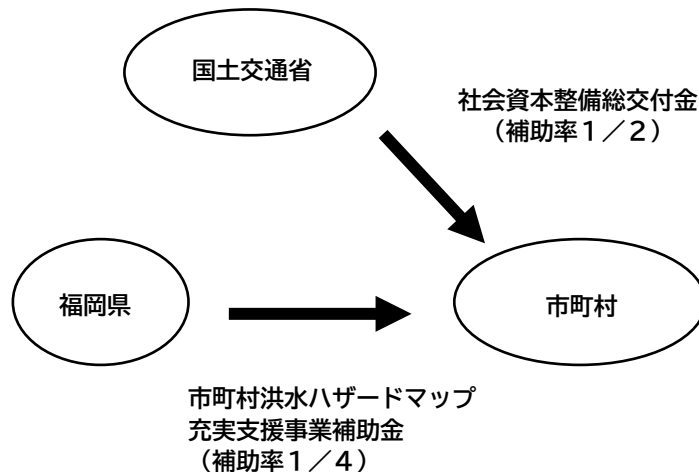
- ・福岡県の水害被害については、全国都道府県の平均被害額の約2.4倍であり、市町村への補助を実施している都道府県と比較しても、被害額が多いこと。
- ・福岡県は、東シナ海などからの大量の水蒸気を含んだ暖かい空気が真っ先に流れ込む九州地方に位置し、梅雨前線や線状降水帯に起因する大雨による災害が頻発しており、平成29年から5年連続大雨特別警報が発令され、甚大な被害が生じていることから、ハード・ソフト両面にわたる防災・減災対策を図る必要があること。
- ・市町村は洪水ハザードマップを作成してから短期間で更新することになるため、財政的負担から作成完了までに期間を要することが見込まれる。そのため、福岡県においては、インセンティブを与えてでも、ソフト対策の洪水ハザードマップを速やかに更新させる必要があること。
- ・国や県が進めている、流域治水対策への転換の1つにソフト面のハザードマップがあり、ソフト・ハード両面の充実性が県全域の防災・減災につながること。

○補助率について

以下の理由により、補助率は50%を採用

- ・ハザードマップに関して、市町村への補助を実施している都道府県の補助率は、熊本県を除き、いずれも50%であること。(熊本県は、令和2年度に氾濫し甚大な被害が生じた球磨川の流域市町村を対象に66.7%補助)
- ・福岡県は、補助対象を特定の市町村に限定せず、全市町村(小規模河川がない4市町を除く。)に対して、洪水ハザードマップの更新作業を支援し、県内全域において、水害リスク情報の空白地帯の解消を目的としていること。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	他交付金 で対応	計
ハザードマップ作成・更新市町村数	目標	21	19	16	-3	53
	実績	8	19	12		39

【成果指標の設定根拠】

事業の目的を達成できたかを確認できる市町村数を成果指標に設定。

【目標値の設定根拠】

令和4年度から6年度の3年間で56市町村（芦屋町、須恵町、小竹町、大任町は小規模河川洪水浸水想定区域外のため対象外）がハザードマップを作成・更新することを目標としているため。

3市町村が他の交付金で対応するため、目標値を56から53に変更する。

【進捗状況】

洪水ハザードマップ更新を予定していた39市町村は、県が補助を実施することで前倒しで洪水ハザードマップの更新を行うことができた。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

（評価）

R5年度は実績数が目標に達し、概ね順調である。

（要因）

当事業費を利用した市町村数は39、目標の53市町村には及ばなかった。残りの14市町村については、洪水ハザードマップを作成したばかりであること、土砂災害危険区域の範囲の見直しが行われることから、更新時期が決まっていないことが要因であると考えられる。

（上記を踏まえた、目標値の見直しの有無）

無し

（効率的な事業の実施に向けた工夫）

社会資本整備交付金と合わせて本事業の利用を市町村に促し、ハザードマップを作成・更新することの意識づけを行った。

市町村が参加する大規模氾濫減災協議会等の場で、周知を行った。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	8,535	4,389	-	時間	546	546	-
(うち一般財源)	8,535	4,389	-	人件費(千円)	2,204	2,260	-

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)

終了 (完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

・3カ年の計画であったため。

・洪水ハザードマップの更新を予定していた市町村については、更新が行われたため。

【見直し内容】

特になし

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	三池港国際コンテナ航路安定化事業	部 課(室)	県土整備部 港湾課	事業 開始年度	H19
-----	------------------	-----------	--------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	4	将来の発展を支える基盤をつくる	中項目	30	生活と産業の発展を支える社会基盤の整備
	小項目	2	道路、港湾の整備	具体的な取組	4	県営港湾の整備・利用促進

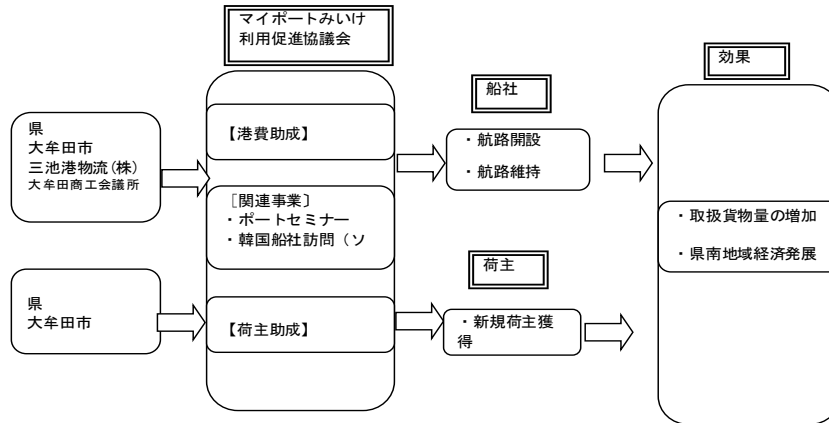
1 事業のねらい・目的

- ・ 船社への助成により、三池港特有の入出港費用の負担を軽減し、既存の釜山航路の維持、新規航路の開設を図る。
- ・ 荷主への助成により、県南部エリアの貨物を博多港・伊万里港から三池港へシフトさせ、コンテナ取扱量増加、輸出入バランス改善を図る。
- ・ これらにより船社の採算性を上げることで、新規航路の開設、既存の釜山航路の大型船化を実現し、海上輸送運賃を下げる。
- ・ 海上輸送運賃を下げることで、助成事業終了後も他港との価格競争力を維持することができ、航路安定化・拡大を達成する。
- ・ 航路の安定化・拡大と更なる取扱量の増加が、県南地域経済の活性化に資する。

2 事業概要

- ・ 既存船会社に対し、「マイポートみいけ利用促進協議会」より、三池港に入出港する際に要する特有の経費(曳舟料・水先人料)の一部を負担する。
 - ・ 国際コンテナ航路を利用する荷主に対し、「マイポートみいけ利用促進協議会」より、貨物の輸出入に要する経費の一部を負担する。
- ※マイポートみいけ利用促進協議会：福岡県、大牟田市、大牟田商工会議所、三池貿易振興会、三池港物流(株)、九州地方整備局博多港湾・空港整備事務所

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
取扱貨物量 (単位: TEU)	目標	基準値	21,000	24,000	20,000	21,200	22,400	23,700
(総合計画数値目標)	実績	18,290	18,949	12,950	9,841	6,691	6,295	
定期便数 (単位: 便)	目標	基準値	大型: 週1	大型: 週1	大型: 週1	大型: 週2	大型: 週2	大型: 週2
			小型: 週1	小型: 週1	小型: 週1	小型: 週1	小型: 週1	小型: 週1
	実績	小型: 週2	小型: 週2	小型: 週2	小型: 週1	小型: 週1	小型: 週1	

【成果指標の設定根拠】

- ・ R8年度までに24,000TEUを目指すために、年次計画を策定したものの。
- ・ 定期便数は現状の小型船週1便と、別の大型船の就航と併せて週2便化にする。

【目標値の設定根拠】

- ・ 令和3年度までに取扱貨物量を24,000TEU、定期便数を大型・小型週1便とする目標を掲げ、直近5年間で取組んできた。
- ・ 背後圏(25km以内)の貨物状況を調査したところ、多くの潜在貨物(年間62,840TEU:輸出15,279TEU、輸出47,561TEU)が存在することがわかり、他港利用貨物を取り込むことが出来れば実現可能であると考えている。
- ・ しかし、コロナの影響もあり目標を達成することが出来ず、改めて令和3年度の最終目標値を5年間かけて達成するために、令和4年度から5年間で取り組むこととしたもの。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・ R5年度も航路の安定化に寄与するため、船社に対する港費助成を行うとともに、利用荷主企業の負担軽減に繋がるよう荷主助成を行ってきたが、取扱い貨物量は令和3年度から毎年減少している。

(要因)

- ・ 令和3年10月に週2便から週1便へと減便されたこと。予定の便に貨物が積載出来なければ、1週間後以降の便にしか積載できず、商品の納期に間に合わないことにより、他港利用に切り替えた荷主が多かった。
- ・ 三池港は1航路1船社しかないため、海上輸送運賃の競争が働かず、他港に比べ運賃が高止まりしていること。
- ・ 紛争などの国際情勢による国際物流市場の混乱等により海上輸送運賃が高騰したことや円安の影響を受けたこと。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・ 協議会を構成する港湾管理者の県、地元自治体の大牟田市、地元経済界の大牟田商工会議所、地元貿易関係団体の三池貿易振興会、港湾運送事業者の三池港物流(株)、直轄事業主体の九州地方整備局博多港湾・空港整備事務所が一丸となり各構成団体が持つ専門的知識やノウハウを更に発揮できるよう、2月に1回程度合同部会を開催し、情報共有を行ったうえで、役割を分担しながら取組を進めた。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	59,257	55,490	51,740	時間	428	429	429
(うち一般財源)	59,257	55,490	51,740	人件費(千円)	1,729	1,776	1,776

5 見直しの内容

継続
 拡充
 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの)
 一部改善
 縮小
)
 終了 (完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- ・ 近年、船舶を大型化し、船舶の集約化を図っている船会社が多い。そのため、今年度も、大型船舶の夜間出港を可能にするため、夜間出港検証を行うなど、基準緩和に向けて関係各所と取り組んでいる。
- ・ 新規航路の誘致にも取り組んでおり、新規船会社に興味を持ってもらうための、燃料代補助などのインセンティブ付与が必要である。
- ・ また、新規航路誘致に向けて、新規船会社に興味をもってもらうためには、取扱貨物量を増加させることも必要であり、利用荷主を増加させるためのインセンティブも必要である。荷役業者や荷主業者からの聞き取りによると、荷主は近隣港と輸送コストを比較し利用する港を選別している。このことから、利用荷主に対するインセンティブは他港情報を取り入れながら強化していく必要がある。

【見直し内容】

- ・ 新規航路を誘致するため、新規航路を開設した船社に対し、三池港入出港時に係る経費の一部を1年間助成する。
- ・ また、現航路維持のため、引き続き既存船社に対し、港費【曳船料・水先料】の1/2を助成し、負担を軽減する。
- ・ さらに、現荷主助成制度の内容を拡充し、貨物集荷の取組を強化する。これにより、貨物量を増加させた上で、ポートセールス活動をより積極的に行う。
- ・ これらにより、他港との競争に打ち勝つ三池港へ貨物をシフトさせていく。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	水道事業広域化推進事業	部 課(室)	県土整備部 水資源対策課水道整備室	事業 開始年度	R5
-----	-------------	-----------	----------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	23	快適な環境の維持、保全
	小項目	2	自然との共生と快適な生活環境の形成	具体的 な取組	2	快適な生活環境の形成

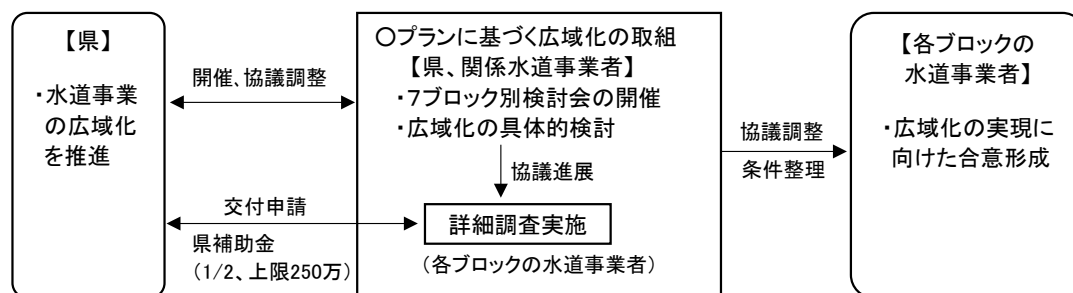
1 事業のねらい・目的

・ 人口減少や施設の老朽化等、水道事業が直面する課題を踏まえ、水道事業の経営基盤の強化を図るため、「福岡県水道広域化推進プラン」に基づき、水道事業者間の広域化の取組を推進する。

2 事業概要

- (1) 県と関係水道事業者で構成する「ブロック別検討会」の開催
- ・ プラン掲載の概算シミュレーションを行った7ブロック別に、関係水道事業者で構成する検討会を設け、概算シミュレーションの結果を基に広域化に向けた課題抽出、対応について協議。
- (2) 詳細調査への支援
- ・ 「ブロック別検討会」における協議進展により、各ブロックの水道事業者が行う広域化に係る詳細調査の費用を支援。
 補助率 1/2
 補助限度額 250万円
 対象調査 給水人口等に合わせた浄水場や管路の規模、業務システム等の仕様、施設管理や料金関係業務に関する水道事業者間の相違点、管路設定にあたり道路事業や河川事業等との整合など、広域化の詳細検討に必要な調査。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7
広域化の実現に向けた合意形成を目指すブロック数	目標	-	-	-	7
	実績	-	2	-	-

【成果指標の設定根拠】

県が策定した「福岡県水道広域化推進プラン」に基づき、水道事業者間の広域化の取組を推進するため、プラン掲載の「広域化の実現に向けた合意形成を目指すブロック」の数を成果指標として設定した。

【目標値の設定根拠】

プラン掲載のブロック数が全部で7つあるため。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・ブロック別検討会議の結果、2ブロックにおいて広域化に向けた合意形成を図ることができた。

(要因)

R5年度に合意形成を図ることが出来たブロックは、元々その水道事業者間での広域化に対する意識が高く、率先した協議が進められたことが起因していると思われる。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

リモートによる他県の事例紹介や、国の事業を活用した講師の招へいなど、効率的かつ効果的な事業を行った。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	115	5,188	5,188	時間	1,550	1,550	1,550
(うち一般財源)	115	5,188	5,188	人件費(千円)	6,259	6,414	6,414

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

令和5年度から、3年間を目途に広域化に係る合意形成を目指しており、概ね予定どおり検討会議を重ねることが出来ているため、今後も継続し、広域化に向けた検討を具体化させていく必要がある。

詳細調査への支援を目的とした補助金について、令和5年度は協議を開始したばかりで活用希望の事業者がなかったため、改善が必要。

【見直し内容】

- ・ 補助金について、検討会議の進捗に合わせた活用を促す。
- ・ アンケート等を実施し、事業者のニーズを踏まえ、広域化についての理解醸成や事業者間の情報共有を図る場を設ける。

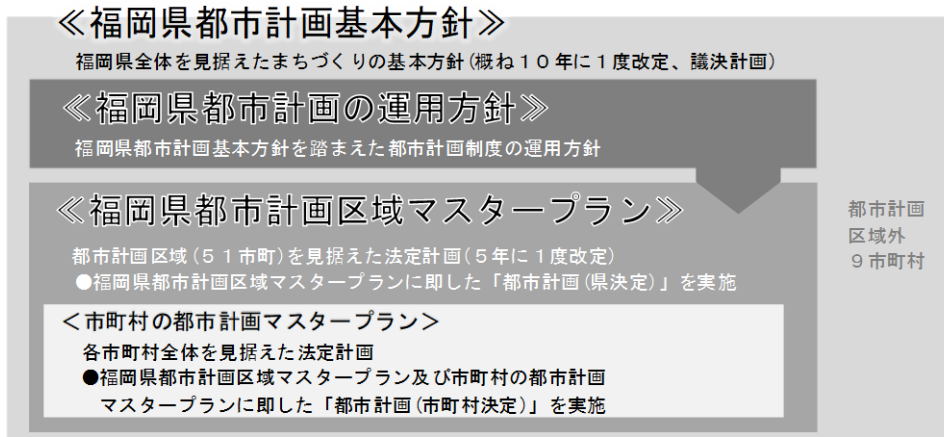
事業名	都市計画基本方針等策定事業		部 課(室)	建築都市部 都市計画課	事業 開始年度	R4
総合計画	4つの柱	3	感染症や災害に負けない強靱な社会をつくる	中項目	28	災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化
	小項目	1	災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化の推進	具体的な取組	3	流域治水等の推進

1 事業のねらい・目的

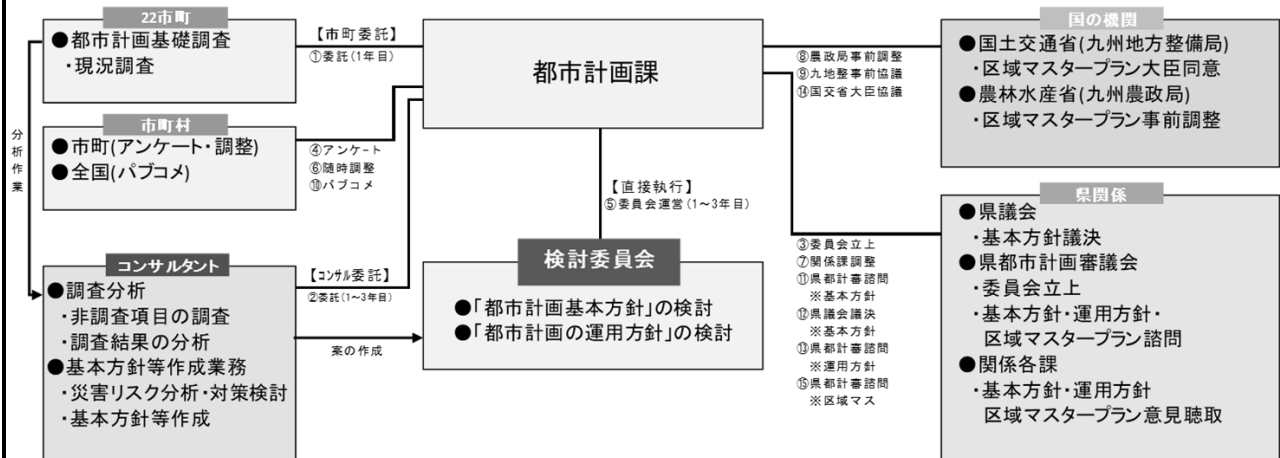
都市計画基礎調査の結果を踏まえ、人口減少・少子高齢社会の進展による都市の実情を分析するとともに、これまで行った施策の効果を検証し、施策の見直しをするとともに、防災まちづくりの考え方を踏まえて「福岡県都市計画基本方針」及び「福岡県都市計画の運用方針」を改定し、「福岡県都市計画区域マスタープラン」に反映し、災害に強い持続可能なまちづくりの実現を図る。

2 事業概要

○福岡県都市計画基本方針、福岡県都市計画の運用方針、福岡県都市計画区域マスタープランの策定
 「福岡県都市計画基本方針(平成27年10月)」に基づき、「福岡県都市計画の運用方針(平成28年12月)」及び5年ごとに改定する法定計画「福岡県都市計画区域マスタープラン(令和3年4月)」を定めており、これらの計画等を改定する。



【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8	R9
福岡県都市計画基本方針の策定	目標	－	－	－	公表		
	実績						
福岡県都市計画の運用方針の策定	目標	－	－	－	公表		
	実績						
福岡県都市計画区域マスタープランの策定	目標	－	－	－	－	公表	
	実績						

【成果指標の設定根拠】

県が策定する都市計画に関する計画等は、「福岡県都市計画基本方針」、「福岡県都市計画の運用方針」、「福岡県都市計画区域マスタープラン（おおむね5年ごとに改定する法定計画）」の3つがある。

【目標値の設定根拠】

事業の性格上、数値目標になじまないため、公表予定年度を目標とする。なお、公表予定年度は、現行の福岡県都市計画基本方針の策定から10年経過する令和7年度とする。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

（評価）

令和5年度は、令和4年度に引き続き、学識者を中心とした検討委員会を開催し、検討を進めた。委員会での検討は、目標の達成に寄与するもので、設定した成果指標に対して有効であり、「福岡県都市計画基本方針」、「福岡県都市計画の運用方針」、「福岡県都市計画区域マスタープラン」は、予定どおり進捗している。

（要因）

公表が遅れていた『日本の地域別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）』が公表され、福岡県都市計画区域マスタープランの区域区分の方針（フレーム）が算出でき、国（九州地方整備局、九州農政局）との協議を滞りなく進めることができたため。

（上記を踏まえた、目標値の見直しの有無）

無

（有の場合、その内容）

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

都市に求められる多様化するニーズや課題を的確に捉えるため、学識者を中心とした検討委員会を開催し、幅広い分野から意見をうかがいながら検討を進めている。

4 事業費（千円）	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	30,794	10,785	－	時間	3,038	2,654	－
（うち一般財源）	21,884	5,785	－	人件費（千円）	12,268	10,983	－

5 見直しの内容

継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）

終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）

【上記の理由】

令和4年度から、3ヶ年かけて検討を進める計画であり、概ね予定どおり進捗しているため終了とする。

【見直し内容】

特になし

事業名	建設業魅力発信事業	部 課(室)	建築都市部 建築指導課 県土整備部 県土整備企画課	事業 開始年度	R5
-----	-----------	-----------	------------------------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	11	雇用対策の充実、魅力ある職場づくり
	小項目	1	産業・企業ニーズを踏まえた人材育 成・定着支援	具体的 な取組	3	人材不足分野での人材の確保・育成・定 着に向けた支援

1 事業のねらい・目的

女性を含めた若者に対し、将来の職業候補の一つとして建設業を認知してもらうため、業界団体と連携し、効果的に建設業の魅力を発信し、担い手確保を促進する

女性技術者の「仕事紹介」「体験談」「成功の秘訣」「仕事と家庭の両立」など、様々な働き方、悩みを共有する場を設けることにより、女性技術者のキャリアアップや技術・技能の向上に繋げる

2 事業概要

業界団体と行政が一体となった「福岡県建設産業魅力発信・女性活躍実行委員会」を立ち上げ、建設業の魅力や女性の活躍を効果的に発信する

(1) 次代を担う若者へ建設業の魅力を発信

①PR 動画の制作・配信(対象:中学生・高校生・大学生)【建築都市部建築指導課】

- ・現場で働く職人の一日に密着し、仕事のやりがい等をインタビュー
- ・若者や子供の就職を後押しする親等へ、駅前大型ビジョンや県のYouTubeチャンネル等を活用し
プッシュ型配信

②建設業に関心を持ってもらうためのPR冊子の作成・配布(対象:中学生・高校生)【建築都市部建築指導課】

- ・業種別の仕事内容や必要な資格等をわかりやすく冊子にまとめ、工業高校建設系学科の全生徒等へ配布

③建設業振興特設HPの作成・配信(対象:中学生・高校生・大学生)【建築都市部建築指導課】

- ・動画・冊子の内容や業界団体が行うイベント等の情報を集めた特設ホームページを作成し配信

④就職や進路選択のための魅力発信セミナー(対象:高校生・大学生)【県土整備部県土整備企画課】

- ・産学官(コンサル、ゼネコン、大学、公務員)で活躍する技術者による講演・個別相談会:2回/年

(2) 建設業における女性活躍の発信・促進

①女性活躍PR動画の制作・配信(対象:中学生・高校生・大学生)【建築都市部建築指導課】

- ・建設現場で活躍する女性にフォーカスをあてた動画を制作・配信

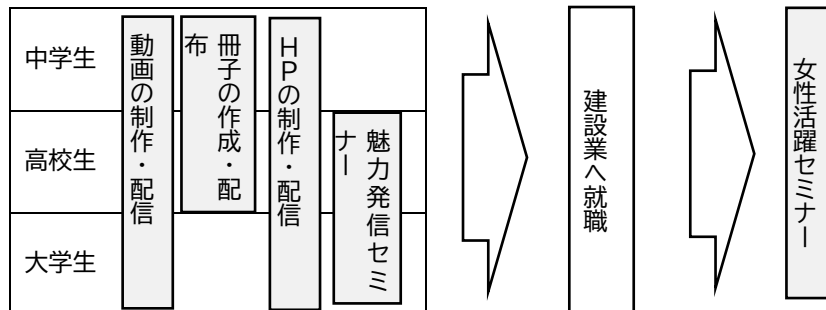
②就職や進路選択のための魅力発信セミナー(対象:女子高校生、女子大学生)【県土整備部県土整備企画課】

- ・産学官で活躍する女性技術者による講演・個別相談会:2回/年

③人材育成のための女性活躍セミナー(対象:女性技術者)【県土整備部県土整備企画課】

- ・産学官で活躍する女性技術者が、「成功の秘訣」「仕事と家庭の両立」等を講演、座談会形式で
意見交換:2回/年

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7
特設ホームページアクセス数	目標	0.5万	3万	3万
	実績	0.5万	3.3万	

【成果指標の設定根拠】

若者の建設業への入職促進を目的とし、特設のホームページ等を開設して建設業の魅力を発信する事業であることから、成果指標を特設ホームページのアクセス数とする。

【目標値の設定根拠】

県庁ホームページのうち建設業に関連するもので比較的閲覧数の多いページのアクセス数が約3万件/年であることから、これと同等のアクセス数を目標とする。(※R5年度は、年度途中でHPを開設することを考慮し0.5万件/年と設定)

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

R5年度は、2月中旬頃に開設し3月末までで、5,096回アクセスがあった。

(要因)

2月から3月にかけて、プレスリリース、県だより、街頭大型ビジョンでのCM動画等による幅広い広報活動を行ったことが効果に繋がったと考えられる。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

R6年度にインターネット広告を実施したところ、1か月で約2万アクセス数を達成した。今後も効果的に活用してアクセス数を伸ばしていく。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	25,170	12,980	19,968	時間	556	408	922
(うち一般財源)	25,170	12,980	19,968	人件費(千円)	2,246	1,689	3,816

5 見直しの内容

継続
 拡充
 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの)
 一部改善
 縮小
)

 終了
 (
 完了
 再構築(他の事業に組み替え)
 廃止
)

【上記の理由】

R5年度に立ち上げた福岡県建設産業魅力発信・女性活躍実行委員会の委員他、業界団体等の意見を伺ったところ、次のような現状・課題があった。

- 魅力発信のターゲットとしている若者の中でも特に中高生にアプローチするために業界団体と学校で採用活動の取組を行っているが、両者共に効果的な取組が出来ていないと感じている。
- R5年度に作成した動画・HP・冊子は業界団体からも好評であった。一方で実行委員会や業界団体からは、動画に他の業種の追加や、これらのコンテンツの広報の更なる強化が必要との意見があった。

【見直し内容】

- 業界団体が行う採用活動の取組に際し、生徒が興味を持つような取組を業界団体に対して企画提案するコーディネーターを派遣する。(＋4,392千円)
- 動画の業種の追加、冊子やHPに建設産業就業までの道筋及び問合せ先等の追加を行う。(＋5,929千円)

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	省エネルギー住宅普及促進事業	部 課(室)	建築都市部 住宅計画課	事業 開始年度	R4
-----	----------------	-----------	----------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	6	グリーン社会の実現
	小項目	1	脱炭素化の推進と産業の育成	具体的な取組	1	温室効果ガスの排出削減と吸収源対策の推進

1 事業のねらい・目的

- 脱炭素社会への県民意識の向上、県内中小工務店等の技術力向上を行うことで、既存住宅の省エネルギー改修の取組を進めていき、脱炭素社会の実現に繋げる。
- 耐震改修と合わせた省エネ改修を誘導することで、住宅の省エネ化を加速させるとともに、耐震性がある住宅についても省エネ化を促進させる。

2 事業概要

1 住宅省エネ化普及啓発事業

- ・省エネ改修工事業者向け講習会の実施 [受講者数] 30名×4回/年=120名
地元の工務店等を対象に、省エネ改修の手法や省エネ計算の方法等に関する講習会を実施。

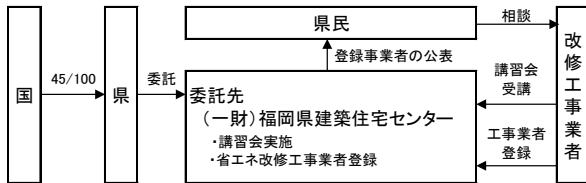
2 改修工事費補助事業

- ・既存住宅性能向上改修工事費補助制度 [予算件数] 70件
市町村を通じ、既存住宅を耐震化かつ省エネ化する際に要する工事費の一部を補助。

【事業スキーム図】

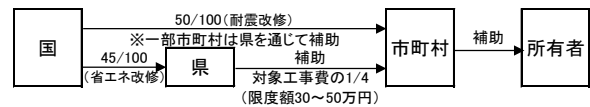
1 住宅省エネ化普及啓発事業

- ・省エネ改修工事業者向け講習会の実施



2 改修工事費補助事業

- ・既存住宅性能向上改修工事費補助制度



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		基準 (H30)	R4	R5	R6	R7
①新耐震基準(昭和56年基準)が求める耐震性能を有しない住宅ストックの比率	目標					5%
	実績	10.4%				
②既存住宅性能向上改修工事費補助制度の補助実績	目標		100	100	70	
	実績		81	77	166	
③住宅省エネ化普及啓発事業の講習会受講者数	目標		120	120	120	
	実績		108	86	62	

【成果指標の設定根拠】

- ①耐震改修と合わせた省エネ改修を誘導することで、住宅の省エネ化を加速させることを目的としているため、住宅・土地統計調査(5年ごと)により成果の確認が可能な耐震化率を成果指標として設定
- ②省エネ住宅を普及させていくため、既存住宅性能向上改修工事の補助実績を成果指標として設定
- ③地元事業者等の省エネに関する技術力向上を図り、省エネ事業が展開していくことを目的としているため、講習会の受講者を成果指標として設定

【目標値の設定根拠】

- ①省エネ改修に合わせた住宅の耐震化を促進することにより、大規模地震発生時の人命や財産への被害軽減を図るため、福岡県耐震改修促進計画に定めた耐震化の目標「令和7年度までに耐震性が不十分な住宅ストックの比率を5%とすること」を目標値として設定
- ②断熱改修の普及促進が図られるよう、既存住宅性能向上改修工事費の補助実績年間70件を指標として設定
- ③県内の各地域での事業者等の技術力向上のため、県内4か所×30名で120名の受講を指標として設定

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ①目標達成に向け進んでいると思われる。(参考：H30 10.4%)
- ②概ね目標が達成されており(達成率79%)、R6.10末時点で目標は達成(121%)
- ③概ね目標が達成されている(達成率81%)が、R6末では達成困難の見込(71%)

(要因)

①②能登半島地震を受け、住宅の耐震化への意識の高まりを契機に、県広報誌等により積極的に補助事業を広報したため、耐震に係る相談件数の増につながった。

(耐震相談件数：R4 230件 → R5 508件)

③講習会の主な対象者とした中小工務店において、本業の現場での人手不足などの理由により講習会の受講者が伸びなかったもの。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

①②「福岡県住宅・建築物耐震化連絡協議会」を設置し、市町村と密に連携することで、能登半島地震により増加した耐震に係る相談を、改修事業へと誘導した。

③通常の周知に加え、建設事業者で構成される団体に対して、事業の重要性を直接説明し、その団体を通して事業広報を行った。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	25,388	28,543	—	時間	1,280	603	—
(うち一般財源)	19,551	20,891	—	人件費(千円)	5,169	2,496	—

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)

終了 (完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

住宅の省エネ化、耐震化を進めるための新たな取組を検討し事業再構築。

【見直し内容】

耐震改修と合わせた省エネ改修に対する補助制度の活用を促すため、補助上限の引き上げや、他の耐震施策と併せて実施するなど、活用しやすい支援内容へ見直すもの。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	マンション管理適正化推進事業	部 課(室)	建築都市部 住宅計画課	事業 開始年度	R4
-----	----------------	-----------	----------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	21	地域の活力向上
	小項目	1	県内各地域の振興	具体的 な取組	8	持続可能な都市づくりの推進

1 事業のねらい・目的

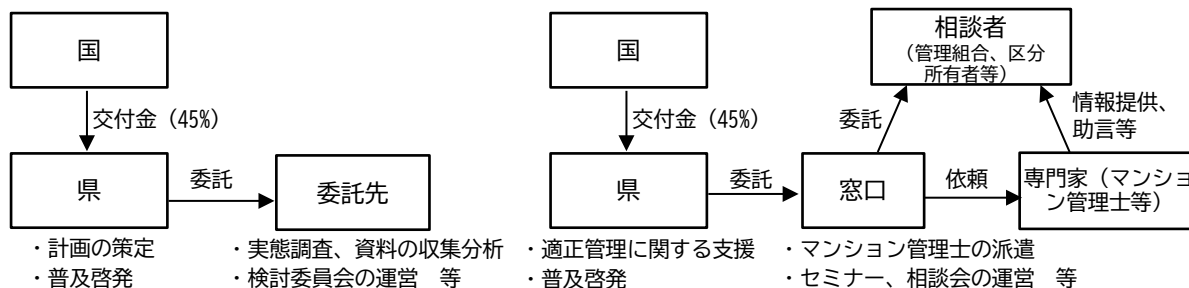
「マンション管理適正化推進計画」を策定し、個別の管理計画の認定を実施すると共に、国の基本方針に基づく指導・助言を行う事により、マンションの老朽化を抑制し、県内の良好で安全な居住環境を確保することが可能になるとともに、適正管理を行うマンションの資産価値の維持は、空き家(住戸)の発生抑制にも寄与する。

2 事業概要

区分	事業内容
(1) 福岡県マンション管理適正化推進計画策定及び市の計画策定支援	<ul style="list-style-type: none"> ○基礎資料収集・実態調査 <ul style="list-style-type: none"> ・マンション戸数・築年数・管理状況などの実態調査の実施、管理組合へのアンケートの実施 ○県マンション管理適正化推進計画策定 <ul style="list-style-type: none"> ・有識者等による計画策定委員会の開催(基本目標、目標値の設定他)(3回) ○推進計画ガイドラインの作成、市(町村)への計画策定説明会の開催(2回)
(2) マンション関連団体と連携した、県民及びマンション管理組合に対する普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○相談窓口の設置 ○マンション管理士派遣 ○マンション管理規約適正性診断 ○マンション管理基礎セミナー、相談会の開催(県内3地区) ○啓発パンフレット作成、県ホームページによる情報発信等

【事業スキーム図】

(1) 福岡県マンション管理適正化推進計画策定及び市の計画策定支援 (2) マンション関連団体と連携した、県民及びマンション管理組合に対する普及啓発



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3	R4	R5	R6
①マンション管理基礎セミナー参加者人数(累計)	目標	-	240	480	640
	実績		33	59	96
②マンション管理士派遣等業務派遣件数(累計)	目標	-	35	70	88
	実績		4	9	13

【成果指標の設定根拠】

マンションの区分所有者や管理組合への支援として、マンション管理基礎セミナーの開催やマンション管理士派遣等の施策を実施し、その参加人数、派遣件数を指標として設定。

【目標値の設定根拠】

- ①マンション管理基礎セミナーは、他自治体実施のセミナー参加人数を参考とし、1地区につき80名の参加人数を目標値と設定
1地区あたり80名とし、R4, R5は3地区×80名、R6は2地区×80名
- ②マンション管理士派遣等業務は、派遣計画件数を目標値と設定
R4, R5は事業開始前に調査したマンションを有する35市町へ各1件の派遣を想定し年間35件、R6は市町の施策が進むことを期待し約半数の年間18件を設定

【R5 年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

取り組んだ事業は目標の達成に寄与するものであり、設定した成果指標に対して有効であったが、当初設定した年度目標に達成できておらず、最終目標にも大幅に遅れている。

(要因)

- ・マンション管理適正化法の改正法が令和4年4月に施行されたばかりであり、分譲マンションの区分所有者及び管理組合におけるマンションの適正管理に向けた意識の醸成が途上の段階にあったと思われる。
- ・北九州市、福岡市、各マンション関連団体にて、マンション管理に関するセミナー、マンション管理士派遣等を実施しており、当該事業とニーズが分散したことによるものと思われる。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・管理組合の意識醸成を図るため、適正管理の重要性やセミナー等の当該事業に係る情報をポスティング等で直接、情報提供すると共に、市町村マンション担当課に対し事業の広報協力を行う。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	8,129	5,191	—	時間	1,072	706	—
(うち一般財源)	4,484	2,877	—	人件費(千円)	4,329	2,922	—

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)

終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- ・これまでの執行状況を踏まえて、今年度で事業を終了する。本事業の成果やマンションを取り巻く社会情勢等を検証の上、今後のマンション施策の方向性を検討する。
- ・次年度以降におけるマンション管理適正化に向けた管理組合等への各種支援は、本課所管の住宅情報提供推進事業等を活用して、適切に対応する。

【見直し内容】

- ・特になし